高松市内遺跡発掘調査概報

—平成 27 年度国庫補助事業—

2016 年 3 月

高松市教育委員会

例　言

1. 本書は、高松市教育委員会が平成 27 年度（一部、26 年度も含む）に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。

2. 本書には国庫補助事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として平成 26 年 12 月から平成 27 年 11 月にかけて実施した試掘調査及び内容確認調査、平成 27 年度に実施した史跡石清尾山古墳群保存・整備事業と、平成 26･27 年度に実施した史跡天然記念物屋島基礎調査事業の内容確認調査について収録した。なお、平成 27 年 12 月以降の実施分については、次年度に報告する。

3. 調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 大嶋 和則・小川 賢・渡邊 誠・高上 拓・波多野 篤、同埋蔵文化財担当職員 池見 洋、同非常勤嘱託職員 中西 克也・上原 ふみ・新井場 萌・杉原 賢治が担当した。

4. 本書の執筆は大嶋・渡邊・高上・波多野・中西・上原・新井場・杉原が担当し、編集は波多野が担当した。

5. 調査の実施にあたっては、下記の方々及び関係諸機関の御指導・御協力を得た。（敬称略・順不同）。磯部 將英、鵜羽神社氏子各位、加藤 利幸、平岡 岩夫、松尾 清文、信里 芳紀、乗松 真也、山下 平重、丹羽 佑一、森下 章司、農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所、香川県東部林業事務所、香川県栗林公園観光事務所、財務省四国財務局、香川県教育委員会、広瀬 和雄、上杉 和央、山中 稔、和田 晴吾、川部 浩司、赤司 善彦、亀田 修一、（以下、徳島文理大学）大久保 徹也、瀧川 未来、清水 晋未、日野 優香、福家 萌希、山本 和輝、芳野 裕成、倉橋 和希、高瀬 崇宏、竹内 詩織、次田 裕、松本 就也、松本 恭輝、山崎 徹、山本 拓未

6. 本書の挿図として、高松市都市計画図２千５百分の１を５千分の１（一部、１万５千分の１と５万分の１）に改変して使用した（調査地位置図内の網かけは、事業対象地を示す）。

7. 本書のうち標高値を示したものは海抜高を表し、座標は国土座標Ⅳ系（世界測地系）に拠った。また方位は、G.N が座標北、M.N が磁北を表す。

8. 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第１章　高松市内遺跡発掘調査事業（平成 26 年 12 月～ 27 年 11 月）……1

1. 太田下町蛙股地区……1
2. 伏石町鹿腹地区……2
3. 新名氏屋敷跡（新名城跡）……3
4. 高松城跡（丸の内地区）……4
5. 拝師廃寺……4
6. 条里跡……6
7. 神内城跡……7
8. 摺鉢谷遺跡……8
9. 日暮・松林遺跡……8
10. 空港跡地遺跡……9
11. 北野遺跡……11
12. 喜岡城跡……13
13. 西打遺跡……14
14. 旧南海道跡・彦作遺跡……16
15. 川島本町中横田地区……21
16. 松縄町境目地区……21
17. 鵜羽神社境内遺跡……22
18. 高松城跡（丸の内地区）……24
19. 上林町本村地区……24
20. 旧南海道跡……25
21. 拝師廃寺……26
22. 下代古墳……28
23. 条里跡……28
24. 佐料遺跡……29
25. 六条町上青木地区……30
26. 条里跡……30

第２章　史跡石清尾山古墳群保存・整備事業（平成 27 年度）……31

27. 稲荷山北端１号墳……31
28. 稲荷山１号墳……37

第３章　史跡天然記念物屋島基礎調査事業（平成 26～27 年度）……40

29. 史跡天然記念物屋島レーザー測量・図化業務……40
30. 北嶺山上地区（平成 26 年度）……43
31. 北嶺山上地区（平成 27 年度）……48
32. 屋嶋城跡浦生地区……51

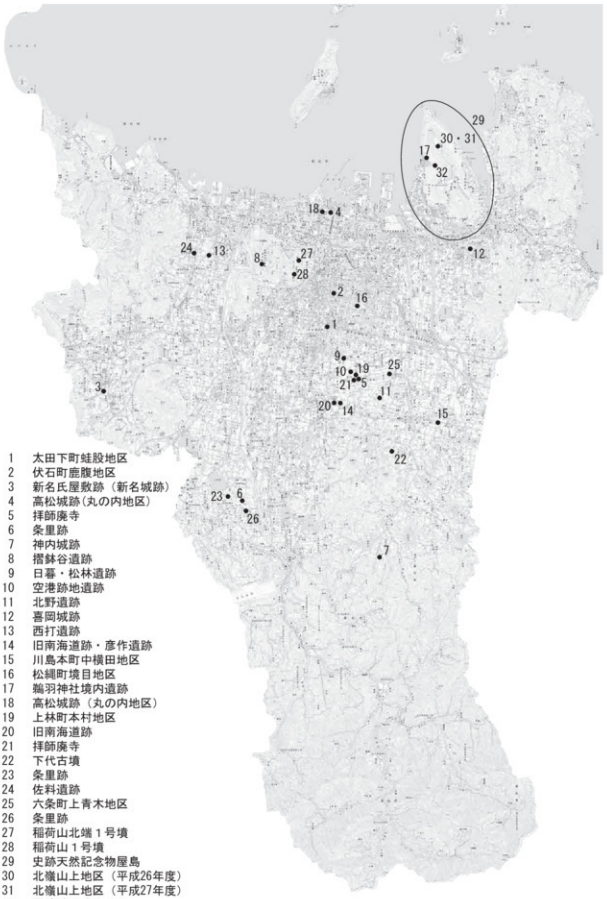

1 太田下町蛙股地区
2 伏石町鹿腹地区
3 新名氏屋敷跡（新名城跡）
4 高松城跡（丸の内地区）
5 拝師廃寺
6 条里跡
7 神内城跡
8 摺鉢谷遺跡
9 日暮・松林遺跡
10 空港跡地遺跡
11 北野遺跡
12 喜岡城跡
13 西打遺跡
14 旧南海道跡・彦作遺跡
15 川島本町中横田地区
16 松縄町境目地区
17 鵜羽神社境内遺跡
18 高松城跡（丸の内地区）
19 上林町本村地区
20 旧南海道跡
21 拝師廃寺
22 下代古墳
23 条里跡
24 佐料遺跡
25 六条町上青木地区
26 条里跡
27 稲荷山北端１号墳
28 稲荷山１号墳
29 史跡天然記念物屋島
30 北嶺山上地区（平成26年度）
31 北嶺山上地区（平成27年度）
32 屋嶋城跡浦生地区

第１図　調査地位置図

第1章　高松市内遺跡発掘調査事業(平成26年12月～27年11月)

1．太田下町蛙股地区（おおたしもまちかえるまたちく）

1 所　在　地 高松市太田下町
2 調 査 期 間 平成 26 年 12 月 24・25 日
3 調査担当者 波多野　篤・杉原　賢治
4 調査の原因 店舗建設工事
5 調査の概要

第２図　調査地位置図（S= 1 /5000）

周知の埋蔵文化財包蔵地「蛙股遺跡」の南側隣接地で工事が計画され、事業者の任意の協力により試掘調査を実施した。

調査地の層序は大別して５層に分かれる。Ⅰ層は現代造成土、Ⅱ層は造成以前の耕作土、Ⅲ層は褐灰色細砂混じりシルト、Ⅳ層は黒褐色シルト混じり粘土、Ⅴ層はにぶい黄色細砂混じりシルトである。このうち、Ⅲ層は各トレンチで普遍的に認められ、近世以降の磁器片を含むことから、近世以降の土層と考えられる。Ⅳ層は地形的に低い事業地の西側に局所的に堆積する土層で、時期不明の土師器片をわずかに含む。層相から河川堆積を起源とする自然堆積層と考えられる。Ⅴ層は、遺物を含まないことから、自然堆積層（地山）と考えられる。遺構確認は１トレンチ西端と２トレンチのみⅣ層上面（遺構なし）、その他全てのトレンチのⅤ層上面で行った。

Ⅴ層上面の遺構確認では、４トレンチで調査区壁面に接してⅢ層上面から掘り込まれたピットや、井戸を検出した。ピット以外の遺構も埋土が類似することから、Ⅲ層の形成年代を考慮して近世以降の遺構と考えられる。

6 ま と め

今回の試掘調査で、事業対象地において中世以前の遺構は認められなかった。以上の状況より、本事業地は埋蔵文化財包蔵地とは認められず、工事に伴う保護措置は不要と考えられる。

（波多野）

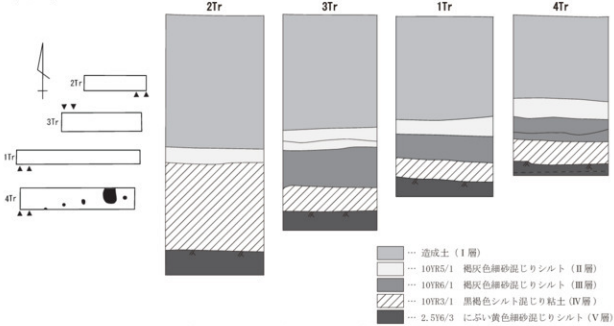

第３図　平面図・断面図（S= 1 /500・ 1 /40）

2．伏石町鹿腹地区（ふせいしちょうしかはらちく）

1 所　在　地 高松市伏石町
2 調 査 期 間 平成 26 年 12 月 26 日
3 調査担当者 池見　渉
4 調査の原因 分譲住宅建設工事
5 調査の概要

(1) はじめに

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である「鹿腹遺跡」に隣接する。開発行為に先立ち、事業者より当該地における確認調査依頼が提出されたため、調査を実施した。

(2) 調査成果

基本層序は 4 層に大別でき、Ⅰ層は現代造成土、Ⅱ層は旧耕作土、Ⅲ層は低地性堆積層、Ⅳ層は基盤層（地山）である。黒～黒褐色粘土を呈する低地性堆積層は東進に伴い層厚を増し、下位の灰黄褐色粗砂混じり粘土を呈する基盤層（地山）は落ちの肩が確認できることから、調査地の原地形は谷状地形を呈していた可能性が考えられる。

第 4 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

低地性堆積層上面及び地山層上面において、精査を行い遺構の有無を確認したが、遺構・遺物ともに皆無であった。

6 まとめ

以上のように、今回の調査対象地内には埋蔵文化財が包含されておらず、工事に伴う保護措置は不要と判断した。（上原）

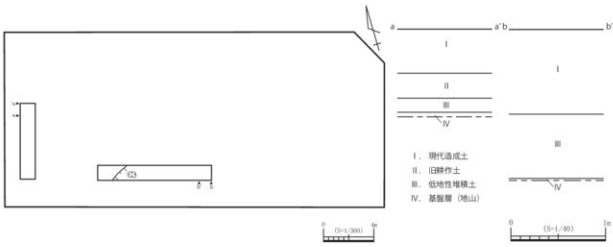

第 5 図　トレンチ配置図及び断面図（S= 1 /300・ 1 /40）

3．新名氏屋敷跡（新名城跡）

1 所　在　地　高松市国分寺町中新名
2 調 査 期 間　平成 27 年 1 月 14 日
3 調査担当者　池見　渉
4 調査の原因　宅地造成工事
5 調査の概要

(1) はじめに

調査対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「新名氏屋敷跡（新名城跡）」内に位置する。調査区北側に 1 本、南側 2 本の計 3 本トレンチを設定した。

(2) 調査成果

近世～現代の耕作土・床土直下に橙色粘土（地山）が認められた。地山上面が遺構面である。

土坑 1 基、ピット 19 基を検出した。また、一部のピットからは根石を有するものを確認した。遺物は少ないが、ピット内からは 13 ～ 14 世紀の土師質土器や須恵器が出土している。

第 6 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 ま と め

以上の結果、工事に際して掘削深度が深い南側トレンチ 2 本を中心に、平成 26 年度に発掘調査を実施した。詳細な調査結果については、平成 27 年度刊行の高松市文化財調査報告第 164 集『新名氏屋敷跡（新名城跡）』を参照されたい。（杉原）

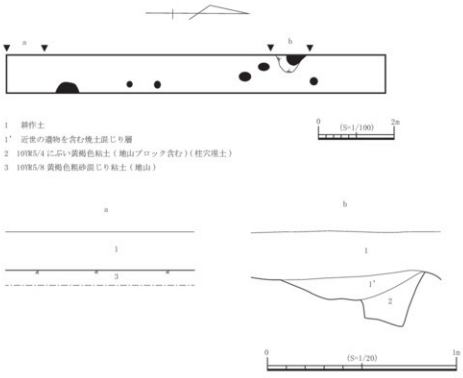

第 7 図　北側トレンチ　平面図・断面図（S= 1 /100・ 1 /20）

4．高松城跡（丸の内地区）

1 所　在　地　高松市丸の内
2 調 査 期 間　平成 27 年2月3・4日
3 調査担当者　波多野　篤・池見　渉
4 調査の原因　共同住宅建設工事
5 調査の概要

高松城跡の隣接地で工事が計画されたため、事業者の任意の協力により試掘調査を実施した。

調査では、各トレンチで3面の遺構面を確認した。このうち、上位から数えて第1・2遺構面で、ピット・土坑・溝などの遺構を複数検出した。第3遺構面は、上位の遺構面の保護を優先したため、遺構を確認することはできなかったが、周辺の既往の調査成果から、17 世紀代の遺構が存在する可能性が高いと考えられる。

第8図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

今回の試掘調査で複数の遺構面で遺構・遺物を確認した。事業地は、江戸時代後期の絵図等で「御用屋敷」などの記載があり、絵図と調査成果の対応関係を検討することで、高松城下の重要な知見になると考えられる。以上の成果から、試掘調査後に埋蔵文化財包蔵地「高松城跡（丸の内地区）」に追加登録された。その後、工事の実施にあたり、現地での遺構の保存が不可能となったため、同年3月に発掘調査を実施し、保護措置を図った。平成 27 年度末に報告書を刊行する予定である。（波多野）

5．拝師廃寺

1 所　在　地　高松市上林町
2 調 査 期 間　平成 27 年2月9・10 日
3 調査担当者　波多野　篤・新井場　萌
4 調査の原因　共同住宅建設工事
5 調査の概要

周知の埋蔵文化財包蔵地「拝師廃寺」の隣接地で工事が計画されたため、事業者の任意の協力により、対象地に合計7本のトレンチを設定して試掘調査を実施した。

基本層序は、Ⅰ層現代耕作土・床土、Ⅱ層黄褐色シルト・灰色砂礫の大別2層に分かれる。Ⅱ層は黄褐色シルトが上位、灰色砂礫が下位に堆積し、事業地の南端と北端では黄褐色シルトが認められなかった。層相から、Ⅱ層は当地の基層をなす自然堆積層（地山）と考えられる。遺構はⅡ層上面で検出した。遺構を検出したトレンチの概要は、2トレンチは、トレンチ中央から北側にかけて、埋土が黒色シルトと灰色シルトで構成された二大別できる遺構を検出した。このうち、黒色シルトを埋土とするピットを1基（SP01）、灰色シ

第9図　調査地位置図（S= 1 /5000）

写真１　３トレンチ 遺構検出状況（南東から）

写真２　４トレンチ 遺構検出状況（南から）

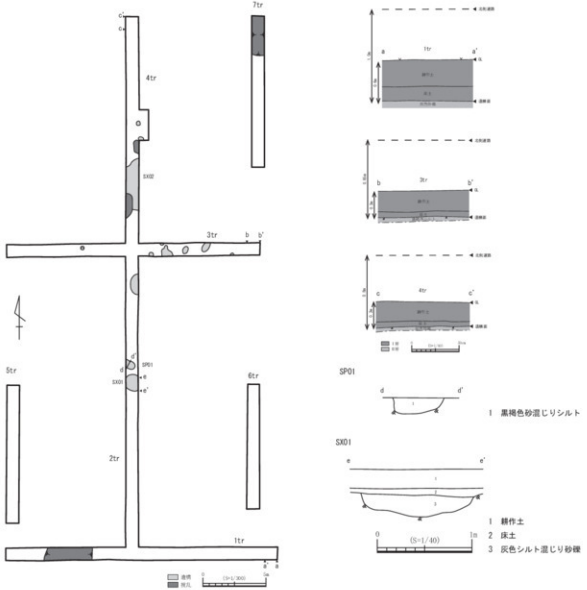

第 10 図　平面図・断面図（S= 1 /300・ 1 /40）

ルトを埋土とする性格不明遺構１基(SX01)を調査した。SP01からは弥生土器と考えられる土器片、SX01からは須恵器甕の体部片が出土した。

３トレンチでは、トレンチ東半でいずれも黒色シルトを埋土とする遺構を６基検出した。４トレンチでは、トレンチ南側から中央にかけて、ピットを２基と性格不明遺構（SX02）を１基検出した。SX02は、掘り形の形状と炭化材が認められることから、竪穴建物跡になる可能性がある。

6 まとめ

事業地の中央付近を中心に埋土を二大別できる遺構を複数検出した。出土遺物から、弥生～古墳時代に帰属する遺構と考えられる。周辺の既往の調査では、同時期の遺構を検出しており、同一の集落に関わる遺構と考えられる。集落の範囲は、事業地南側で遺構は認められず、かつ南側隣接地の試掘調査では敷地の北半で遺構は検出されていない。このことから、今回の事業地の中央から北側にかけて当該期の集落が広がるものと推定できる。

なお、試掘調査後に、事業地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地「拝師廃寺」に追加され、その範囲内で行われた文化財に影響のある工事に際して工事立会を行い、保護措置を図った。（波多野）

6．条里跡（じょうりあと）

1 所　在　地　高松市香南町
2 調 査 期 間　平成27年2月23・24日
3 調査担当者　波多野　篤・新井場　萌
4 調査の原因　市営住宅建設工事
5 調査の概要

周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内で工事が計画されたため、対象地に合計３本のトレンチを設定して確認調査を実施した。

第11図　調査地位置図（S=１/5000）

基本層序は、Ⅰ層は近年の造成土、Ⅱ層は造成前の現代耕作土、Ⅲ層は黄褐色粘質土、Ⅳ層は一部グライ化する黄褐色細砂混じりシルトである。このうち、Ⅲ層は層相から耕作関連の土層と考えられ、近世後半の陶磁器を含むことから、近世以降に形成された土層と考えられる。Ⅳ層は無遺物層で、層相から当地の地山（自然堆積層）と考えられる。なお、地山面の高さは、２トレンチ東端が最も高く、１トレンチと２トレンチ西半はそれよりも40㎝程度低い傾向が認められた。遺構検出はⅣ層上面で行った。

各トレンチの調査では近世以降と考えられる溝を複数条検出したが、それ以外に遺構・遺物は認められなかった。

6 まとめ

今回の調査で、事業地は、包蔵地内ながら中世以前の遺構・遺物は認められなかった。本確認調査では、事業地全域にトレンチを設定し、遺構・遺物の有無と地形の傾向を把握できたことから、本確認調査をもって、事業地内の保護措置は完了したと考えられる。（波多野）

7．神内城跡（じんないじょうあと）

1 所　在　地　高松市西植田町
2 調 査 期 間　平成 27 年 2 月 23 日～3 月 27 日
3 調査担当者　小川　賢・上原 ふみ
4 調査の原因　確認調査
5 調査の概要

第 12 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

調査地は西植田町に所在する中世豪族、神内氏の山城跡である。その麓には鎌倉時代まで遡る同家代々の墓地があり、高松市の指定史跡になっている。周辺には「城屋敷」「本屋敷」「中屋敷」「的場」といった地名が残るほか、背後の藤尾山山頂には同氏との関係が深い藤尾八幡神社が鎮座し、中世的景観が今なお保たれた地区として知られる。

現状では、「台山」と呼ばれる山頂部を中心に遺構の存在が認められている。頂部は 2 つの曲輪で構成され、遺構が確認された主郭とこれを取り囲む一段低い従郭が南西部に広がる。この低曲輪には土塁が L 字状に配され、主郭との境付近には虎口状の空間が認められる。頂部の南東にのびる尾根筋には堀切が残っており、斜面部にも小さな曲輪が点在することから中規模な城館であったことが確認されている。

6 まとめ

本期間においては、前年度に引き続き測量並びに遺構把握を困難にしている竹林等雑木の伐採と地表を覆った落ち葉、雑草の除去を行いながら調査を実施し、台山頂部の全体像の把握を目的とした。結果、主従郭を取り囲む頂部下方斜面の随所に見られる帯曲輪、及び主郭西部の尾根筋の堀切等が認められ、基礎資料の蓄積がなされた。今後はこれらの測量成果を基に、台山全体と周辺地区を鑑みた「山城」としての遺構の配置とその機能から縄張り図の再考が課題である。
（上原）

写真 3　主郭南側帯曲輪

写真 4　従郭東尾根筋堀切

8．摺鉢谷遺跡（すりばちだにいせき）

1 所　在　地　高松市峰山町
2 調 査 期 間　平成 27 年3月 30 日
3 調査担当者　小川　賢・波多野　篤・
　　新井場　萌・杉原　賢治
4 調査の原因　個人住宅建設工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「摺鉢谷遺跡」内に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。調査は住宅建設予定範囲等に３本のトレンチを設定して実施した。

(2) 調査成果

いずれのトレンチも造成土の直下で灰褐色を呈する岩盤に達する。この岩盤は当地の地山にあたるが、この上面で遺構は確認できなかった。遺物は中央部のトレンチから時期不明の土器片がわずかに出土した。

6 まとめ

今回の調査で遺構は認められなかった。トレンチを設定した範囲以外の埋蔵文化財の包蔵状況は不明だが、現地表面から 80 ㎝の深さで地山の岩盤となることから、本工事の掘削では保護層を確保できる。よって、本工事は慎重工事の対応がとられた。（新井場）

第 13 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

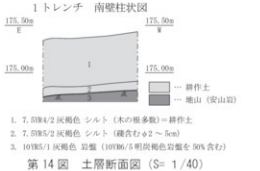

第 14 図　土層断面図（S= 1 /40）

9．日暮・松林遺跡（ひぐらし　まつばやしいせき）

1 所　在　地　高松市多肥上町・多肥下町
2 調 査 期 間　平成 27 年4月 20・21 日
3 調査担当者　大嶋　和則・杉原　賢治
4 調査の原因　店舗建設工事
5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「日暮・松林遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、事業対象地内に７箇所のトレンチを設定した。

溝９条、ピット５基を検出した。遺構から遺物は出土していないが、当該地の南隣接地の日暮・松林遺跡で検出した弥生～古墳時代の遺構埋土に類似することから、当該期の遺構と考えられる。溝１条、ピット２基については、周辺の調査事例から近世以降のものと考えられる。

6 まとめ

以上の結果、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地「日暮・松林遺跡」に追加登録された。開発事業に先立ち、平成 27 年 12 月に発掘調査を実施した。（杉原）

第 15 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

10. 空港跡地遺跡（くうこうあとちいせき）

1 所　在　地　高松市林町
2 調 査 期 間　平成 27 年 4 月 15 ～ 17 日
3 調査担当者　波多野　篤・新井場　萌
4 調査の原因　店舗等建設工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地の一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」の範囲内である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。確認調査は、建物の建設が予定されている範囲に 5 本のトレンチを設定して行った。

第 16 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

(2) 調査成果

調査地は、造成土及び旧耕作土の直下で、後述するため池埋没後の土層が広く認められる。その下位に、灰色砂礫層及び黄褐色シルト層からなる地山が堆積する。特に遺構を検出した事業地の南・西側で、黄褐色シルトの比較的安定した地山面となる。遺構検出は、地山上面で行った。

確認調査の結果、事業地の北側に位置する 1 トレンチで、落ち込みの南岸を確認した。事業地東側でかつて行われた試掘調査の成果を考慮すると、この落ち込みはすでに埋め戻されたため池の南岸と考えられる。また、1 トレンチの西側に位置する 3 トレンチでは、磨耗した土器片を含む時期不明の自然流路を確認した。

ため池や流路の影響を受けない事業地南半の 2・4・5 トレンチでは、土坑・ピット・溝などの遺構を確認した。これらの遺構からは、古墳時代に帰属する須恵器の杯蓋等が出土した。遺物が出土しなかった遺構もあるが、いずれの遺構の埋土も類似しており、同時期の一連の集落に伴う遺構と考えられる。

6 まとめ

今回の調査では、事業地の南半において古墳時代の集落に関わる遺構・遺物を確認した。周辺の調査でも同時期の遺構が確認されており、遺構分布の連続性等を考慮すると、事業地の遺構も一連の集落に伴うものと推定できる。調査成果を受けて、遺構を検出した範囲が「空港跡地遺跡」の範囲に追加登録された。現在、本案件については協議中である。（新井場）

写真 5　3 トレンチ検出状況

写真 6　4 トレンチ検出状況

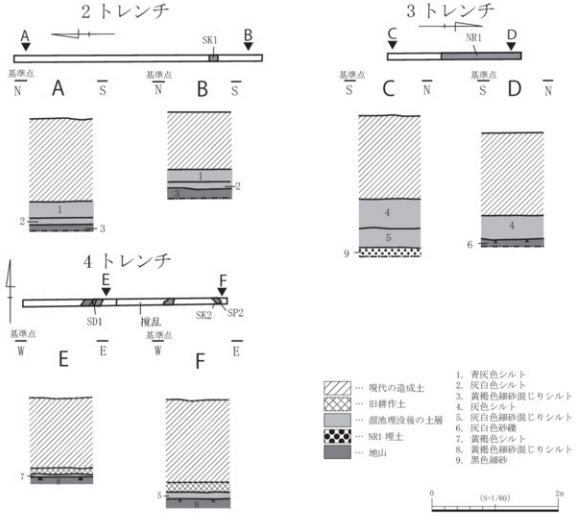

第 17 図　平面図・断面図（S= 1 /60）

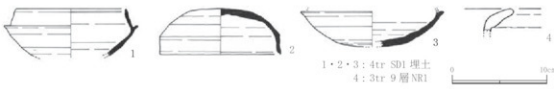

第 18 図　出土遺物（S= 1 / 4）

11. 北野遺跡（きたのいせき）

1 所　在　地　高松市三谷町
2 調 査 期 間　平成 27 年 4 月 23・24 日
3 調査担当者　波多野　篤・杉原　賢治・
　　新井場　萌
4 調査の原因　共同住宅建設工事
5 調査の概要
(1) はじめに

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「北野遺跡」の西側隣接地である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。調査は建物の建設が予定される箇所に 7 本のトレンチを設定して行った。

(2) 調査成果

調査地は、耕作土・洪水砂層の直下で後述する弥生時代の遺物を含んだ灰色及び黒色の遺物包含層となる。ただし、調査地中央から北側では、遺物包含層を切り込んで、褐灰色及び黄褐色シルトを埋土とする自然流路が東西方向に認められた。

第 19 図　調査地位置図（S=1/5000）

調査地中央から北西側に設定した 2・4～7 トレンチでは、現地表面下約 0.4 m の深度で遺物を含まない自然流路を検出した。自然流路の南岸は 4・5 トレンチで確認したが、北岸は確認できなかった。また、自然流路の上面で遺構検出を行ったが、遺構・遺物は認められなかった。

調査地南側に設定した 3 トレンチでは、現地表面下約 0.4 m の深度で河川堆積に由来すると考えられる粗砂が認められ、比較的まとまって弥生時代前期の土器が出土した（遺物包含層）。

なお、1 トレンチで溝を検出したが、埋土と周辺の調査成果から、この溝は近世以降の所産と考えられる。

6 まとめ

今回の調査では、人為的な痕跡は近世以降に掘削された溝を 1 条検出したのみである。それ以外に検出遺構はないが、調査地南側で河川堆積を起源とする粗砂から、摩耗度の低い弥生時代前期の土器がまとまって出土した点は特筆できる。遺物の摩耗度を考慮すると近隣の集落に由来するものと考えられる。以上の成果から、土器が集中して出土した事業地の南側が北野遺跡の範囲に追加された。なお、本工事は、工事立会で保護措置を図ることとなっている。（新井場）

写真 7　3 トレンチ遺物出土状況（北から）

写真 8　4 トレンチ 自然流路（南東から）

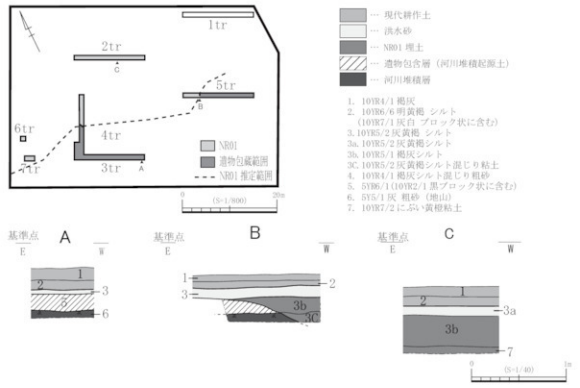

第 20 図　平面図・断面図（S= 1 /800・ 1 /40）

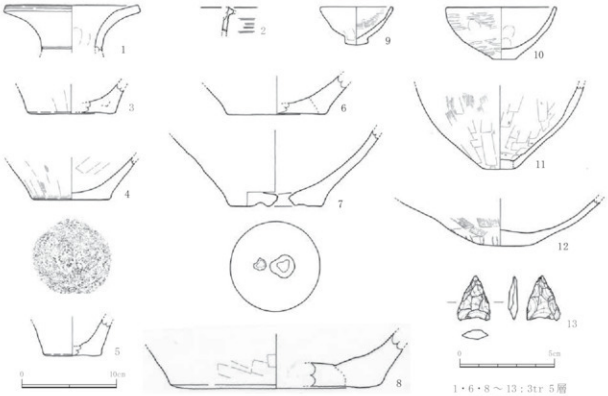

1・6・8 ～ 13：3tr 5 層
2 ～ 5・7：5tr 5 層

第 21 図　出土遺物（土器 :S= 1 / 4・石器 :S= 1 / 2）

12. 喜岡城跡（きおかじょうあと）

1 所　在　地　高松市高松町
2 調 査 期 間　平成 27 年 5 月 28 日
3 調査担当者　大嶋　和則
4 調査の原因　共同住宅新築工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「喜岡城跡」に隣接しており、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

対象地のうち喜岡城跡に近い北側で東西方向の 1 トレンチ、その南側で南北方向の 2 トレンチを設定した。1 トレンチでは耕作土・床土直下で地山と考えられる明黄褐色シルト～粘土層を検出し、トレンチ東部で幅約 4.5 m を測る溝を検出した。溝埋土からは土師器及び瓦が出土した。

第 22 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

また、南側の田では南北方向に 2 トレンチを設定した。2 トレンチでは耕作土・床土の下層で褐灰～にぶい黄褐色シルト～粘土層が見られ、その下層で第 1 トレンチの遺構面を形成していた明黄褐色シルト～粘土層を検出したが、遺構は検出されなかった。

6 まとめ

喜岡城跡は、当該地の北に隣接する丘陵状の高まりが主郭、その北側から東側にかけて所在する永之谷公園が堀跡として認識されており、今回検出した 1 トレンチの溝は永之谷公園の延伸部分にあたることから、喜岡城の堀跡と推定できる。削平が著しいためか、今回の調査ではその他の遺構は検出されていないが、検出した堀の北西側は城内と考えられる。このため試掘調査対象範囲のうち北側の田及びその北側の道路敷については周知の埋蔵文化財包蔵地「喜岡城跡」に追加登録された。なお、共同住宅新築工事に際しては、盛土により保護層を確保した。（大嶋）

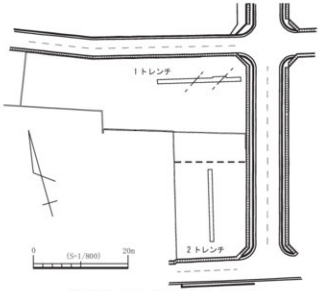

第 23 図　トレンチ配置図（S ＝1/800）

写真 9　第 1 トレンチ検出の溝（南西から）

13. 西打遺跡（にしうちいせき）

1 所　在　地　高松市鬼無町
2 調 査 期 間　平成 27 年 6 月 10 日
3 調査担当者　高上　拓
4 調査の原因　美容院建設工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「西打遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では３本のトレンチを「工」字状に設定した。

(2) 調査成果

１トレンチで東西方向に延伸する溝（以後 SD １）と、３トレンチ西端で南北方向に延伸する溝（以後 SD ３）を検出した。試掘調査であり、延伸する方位を正確に測量できていないが、概ね現地の土地区画に並行しており、条里地割にある程度合致する。遺構中より遺物は確認できていないが、遺構面直上の遺物包含層からは中世の遺物しか検出しておらず、中世以前の時期が考えられる。遺構面までの深度と基本層序であるが、全域に現耕作土の天端から 0.7 m程度の深度で遺構面が確認できる。北東半と南西半で遺構面の土質が異なり、前者では黒色系のシルト～粗砂が、後者では明黄褐色系のシルトが遺構面となる。なお、前者の遺構面中には土器片や石器片も含んでおり、遺物包含層が遺構面となっている。調査成果の評価であるが、隣接する西打遺跡では中世の区画溝を伴う居館が検出されていることが注目される。条里地割に沿った溝で区画された屋敷地が検出されているが、本調査で検出した SD １・SD ３が、こうした区画施設の一部である可能性は十分に考えうる。なお、２トレンチで柱穴等は確認できておらず、SD １と SD ３により区画される建物等は、今回の調査地外に広がる可能性が考えられる。

第 24 図　調査地位置図（S= 1/5000）

6 まとめ

以上をまとめると、調査対象地全域に比較的濃密な遺構の分布と、遺物を確認することができたため、西打遺跡の範囲に追加登録された。今後の開発に際しては適切な保護措置が必要である。（高上）

写真 10　SD ２検出状況

写真 11　SD １検出状況

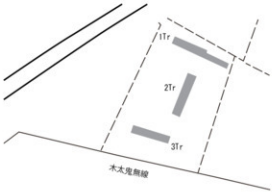

試掘トレンチ配置図(S=1/1000)

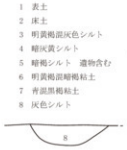

SD1 断面図 (S=1/40)

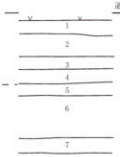

①断面図 (S=1/40)

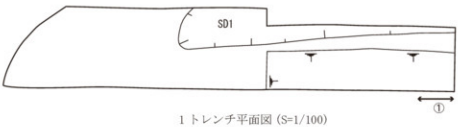

1 トレンチ平面図 (S=1/100)

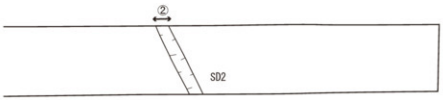

2 トレンチ平面図 (S=1/100)

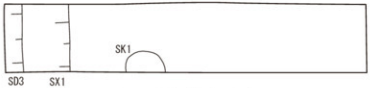

3 トレンチ平面図 (S=1/100)

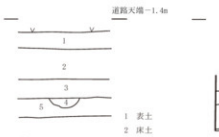

②断面図 (S=1/40)

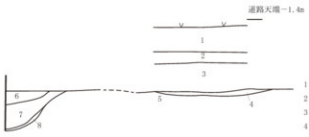

SD3 ～ SK1 断面図 (S=1/40)

第 25 図　平面図・断面図 (S= 1/1000・ 1/100・ 1/40)

14. 旧南海道跡・彦作遺跡

1 所　在　地　高松市多肥上町
2 調 査 期 間　平成 27 年 3 月 14 日～3 月 20 日、
　　平成 27 年 7 月 14 日～7 月 15 日
3 調査担当者　高上　拓・波多野　篤・
　　杉原　賢治
4 調査の原因　宅地造成工事
5 調査の概要

第 26 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

(1) はじめに

本事業の計画段階である平成 27 年 3 月時点では、一部が旧南海道跡の範囲に相当していた。事業者から確認調査依頼が提出され、同年 3 月に確認調査及び試掘調査を行ったところ、事業地内のほぼ全域で遺構等が認められたため、新たに「彦作遺跡」として登録された。本次調査を 26 年度調査と呼称する。

試掘調査後に工事の設計が一部変更となったことから、事業者より再度依頼を受け、埋蔵文化財の包蔵状況を詳細に確認し、事業計画との調整を行うための確認調査を 7 月に行った。この調査を 27 年度調査と呼称する。

(2) 調査成果

地形的環境であるが、対象地は南から北に向かって傾斜して下る地形を呈す。南端と北端の比高差はおよそ 0.5 m程度である。調査時には圃場として利用されており、圃場の区画により段状に区切られている。雨天後には地表に雨水が溜まり、また蓮根畑がみられるなど非常に湿潤な環境であった。また、対象地は高松市教育委員会 1992『讃岐国弘福寺領の調査』によると、山田郡と香川郡の郡境が東側に隣接し、香川郡 1 条 12 里に相当する。旧南海道跡と郡境の交差地付近である。

Ⅰ　26 年度調査

旧南海道跡の遺構確認を主眼として、想定南海道に直行する南北方向を中心に 11 本のトレンチを設定し、調査した。

成果概要であるが、全てのトレンチで遺構ないし遺構面を確認し、いくつかの遺構に伴って遺物が出土している。検出した遺構は溝が主体で、旧南海道跡に直交する方向に延びる。一部は道路を区画する溝の可能性も考えられる。検出トレンチごとに遺構番号を付与して報告しているが、遺構配置図上では連続する部分も想定できることから、連続する長大な溝について、新たに溝 1・溝 2 と名称を付与した。なお、溝 2 については延伸方向が 2 パターン考えられるため、両論併記とした。

基本層序であるが、全域に現耕作土が 20 ～ 30 ㎝程度の厚みで堆積している。その下層には低い箇所では花崗土・造成土による造成の痕跡が認められるが、概して小規模である。その他、灰褐色系の床土や黒褐色粘土を介在する地点もあるが、遺構面として広く分布するのは灰色混明黄褐色粘土である。現地表面からの深さは 20 ～ 40 ㎝程度である。

特筆すべき遺構として、まず溝 1 ・ 2 が挙げられる。溝 1 は SD21・43 を連結する溝として評価したものである。幅は SD21 の方が顕著に広く、深度も深い。連続しない別の遺構の可能性もあるが、SD21 の延伸方向に合致することから、同一の遺構とした。遺構面は耕作地の整備に伴って部分的な削平が広く及ぶことから、規模の差は削平の程度によるものの可能性も考えられる。溝 2 は SD12 及び後述する 27 － 11 トレンチで検出した溝を同一遺構として想定延伸したもので

ある。SD41 ないし 61、62 もこれに連続する可能性がある。SD41 と連接した場合、溝 1 とどこかで交差することになるが、SD61・62 と連接した場合には、概ね溝 1 と平行する可能性を想定している。

続いて、SX41 について報告する。26 － 5・6 トレンチにおいて確認した遺構で、北側に向かって下がる掘り方を確認している。北側の遺構の上がりは確認出来ておらず、幅・規模などについては不明である。遺構の特徴として、掘削法面がやや平坦になった箇所に杭列が並び、そのやや内側に礎敷きの溝状の窪みが位置することが挙げられる。礎は砂岩の円礫を多用している。比較的入念な施工が施されており、規模も本調査で確認した遺構の中では最も巨大である。

SK31 は素掘りの井戸ないし土坑であり、礫を用いて埋め戻されている。遺物は近世以降の陶磁器片が出土しており、近世以降の遺構である。

その他、個別には詳述しないが、26 － 1・6 トレンチでは同一遺構面上でピットも検出しており、柱穴になるとすれば連続する建物等の構造物が存在する可能性も想定できる。

Ⅱ　27 年度調査

26 年度の調査で遺構を検出していない調査区の周辺に、追加で調査区を設定した。結果として、27 － 1・2・4・7 ～ 10・12・13 トレンチで、遺構・遺物を確認することはできなかった。また、3 トレンチは、近世以降に開削された溝のみを確認した。これらのトレンチでは近接するトレンチよりも遺構面相当層の検出高が急激に低くなった地点が何箇所か確認できた。このことから、この部分では削平等で遺構が失われているものと考えられる。

27 － 5・6 トレンチでは、2 基のピットを検出した。いずれのピットからも遺物は出土しておらず、遺構の帰属時期は不明である。

27 － 11 トレンチは、26 年度調査で溝を 2 条検出していた 26 － 1 トレンチの東側に設定した。黄褐色土の地山層を基盤として掘削された溝を 2 条検出した。南側の溝は幅約 1.4 m、深さ約 0.6 m で、土師器片が出土したが時期は不明である。遺構の規模等から、26 － 1 トレンチで検出した溝の東側延長部分と考えられる。

6 まとめ

以上の成果を旧南海道跡との関係でまとめると、SX41 は唯一東西方向基調に展開する遺構であり、規模も大きいことから、積極的に評価すると旧南海道を構成する遺構の可能性が考えられる。遺構配置図中には溝？3 として標記した。ただし、狭小な検出範囲であるが SX41 の傾きは N85° E となり、想定される旧南海道跡の傾き（N100° E 程度）とは約 15° 程度のずれがあることには留意が必要である。また、遺物も確認できていないため帰属時期も不明である。一方、高松平野の南北方向の条里地割は N11° E 程度の傾斜であることが知られているが、溝 1 はほぼそれに合致し、溝 2 も近似する可能性が想定される。溝 1 と溝 2 が平行した場合、2 本の溝が道路側溝である可能性も考えられるが、この推定を採った場合、道幅は約 13 m 程度となる。路盤の遺構は確認していないが、13 m の道幅は山田郡二条東辺、香川郡九条東辺での推定道幅とも合致しており、道路遺構であることの傍証となる。ここでは積極的な評価案を提示し、検証は今後の調査成果を待ちたい。

開発行為に対する保護措置であるが、27 年度調査の結果から、27- 1 ～ 4・7・8 トレンチにおいては、本確認調査を持って保護措置は完了した。

なお、土壌改良によって深く掘削される 27- 5・6・10 トレンチ設定箇所周辺と、防火槽が設置される箇所は、事業者と協議を行い、平成 27 年 7 ～ 8 月に発掘調査を行い保護措置を完了した。調査の報告は、別途県の年報にて行う。（高上・杉原）

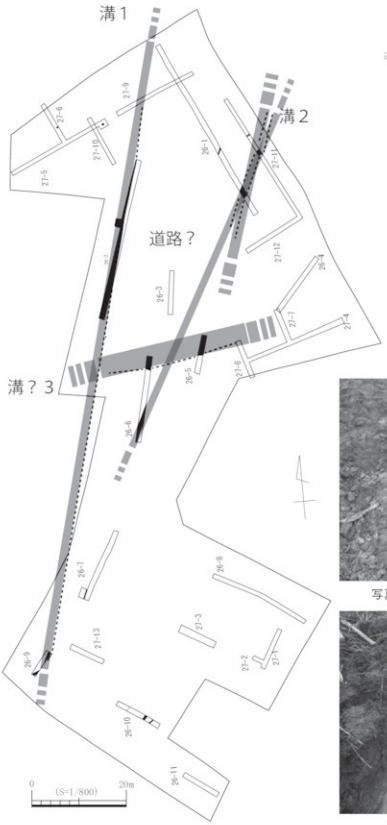

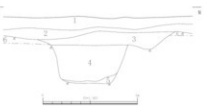

1 盛土
2 床土
3 7.5YR7/1 灰白シルト+2.5Y7/6 黄シルト
4 7.5YR6/1 褐灰シルト+2.5Y7/6 黄シルト
5 7.5YR6/1 褐灰シルト混じり粗砂
6 地山

27-11 トレンチ　溝2断面図

写真12　溝？3　杭列と下部の礫敷き

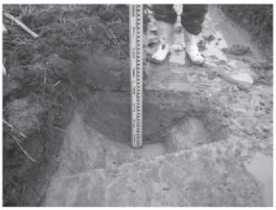

写真13　26-7 トレンチ　溝断面

第27図　調査区配置図・断面図（S= 1/800・ 1/40）

26-1 トレンチ

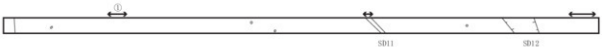

26-1 トレンチ平面図 (S=1/250)

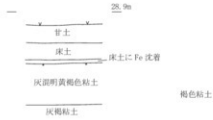

①断面図 (S=1/40)

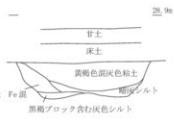

SD12 断面図 (S=1/40)

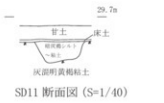

SD11 断面図 (S=1/40)

26－2トレンチ

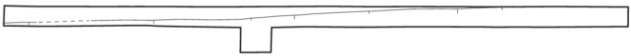

26-2 トレンチ平面図 (S=1/200)

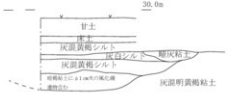

SD21 断面図 (S=1/40)

26-4 トレンチ

26-4 トレンチ平面図 (S=1/200)

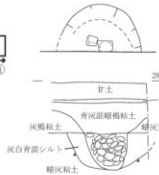

SK31 平・断面図 (S=1/40)

④断面図 (S=1/40)

26-6 トレンチ

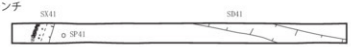

26-6 トレンチ平面図 (S=1/200)

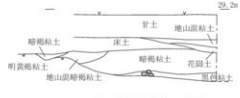

SX41 断面図 (S=1/40)

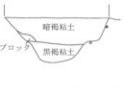

SD41 断面図 (S=1/40)

SP41 断面図 (S=1/40)

第 28 図　平面図・断面図 (S= 1 /200・ 1 /40)

26-5 トレンチ

26-5 トレンチ平面図 (S=1/200)

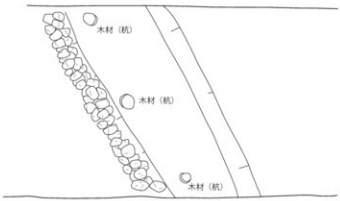

SX41 平面図 (S=1/20)

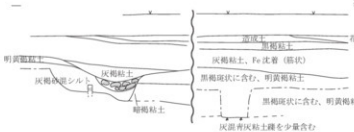

SX41 断面図 (S=1/40)

26-7 トレンチ

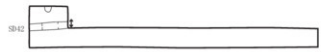

26-7 トレンチ平面図 (S=1/200)

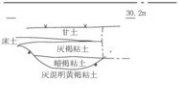

SD42 断面図 (S=1/40)

26-9 トレンチ

26-9 トレンチ平面図 (S=1/200)

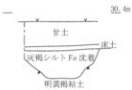

SD43 断面図 (S=1/40)

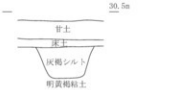

SD44 断面図 (S=1/40)

26-10 トレンチ

26-10 トレンチ平面図 (S=1/200)

⑥断面図 (S=1/40)

26-11 トレンチ

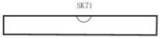

26-11 トレンチ平面図 (S=1/200)

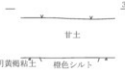

SK71 断面図 (S=1/40)

第 29 図　平面図・断面図 (S= 1 /200・ 1 /20・ 1 /40)

15. 川島本町中横田地区（かわしまほんまちなかよこたちく）

1 所　在　地　高松市川島本町
2 調 査 期 間　平成 27 年 8 月 26 日
3 調査担当者　大嶋　和則・新井場　萌
4 調査の原因　土地売買
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に隣接しており、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

対象地において旧南海道跡の道路に直交するように、南北方向に 2 本のトレンチを設定した。いずれのトレンチにおいても細砂～粗砂層が複数層堆積しており、弥生土器が 1 点出土したのみで、遺構は検出されなかった。

第 30 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（大嶋）

16. 松縄町境目地区（まつなわちょうさかいめちく）

1 所　在　地　高松市松縄町
2 調 査 期 間　平成 27 年 8 月 27 日
3 調査担当者　大嶋　和則・新井場　萌
4 調査の原因　店舗建設
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「境目・下西原遺跡」に隣接しており、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

対象地において 4 本のトレンチを設定した。境目・下西原遺跡に最も近接する 1 トレンチにおいて溝 2 条を検出したが、いずれも近代以降の削平によりほぼ滅失した状況であった。北側の境目・下西原遺跡では弥生時代の溝を検出していることから、同時期の溝と考えられる。2 トレンチにおいて土師質土器が出土しているが、その他については遺構・遺物は検出されなかった。

第 31 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（大嶋）

17. 鵜羽神社境内遺跡（うのはじんじゃけいだいいせき）

1 所　在　地　高松市屋島西町
2 調 査 期 間　平成 27 年8月 17 日～9月8日
3 調査担当者　高上　拓
4 調査の原因　重要遺跡確認調査
5 調査の概要

(1) はじめに

平成 24 年度より実施している市内の重要遺跡確認調査で、徳島文理大学との連携協定に基づき、連携して調査を実施している。本年度が最終年度であり、本市が担当したのは 10・16 トレンチである。

(2) 調査成果

神社境内南側で昨年度確認した焼土遺構及び関連する堆積物の広がりを確認するために、2本のトレンチを設定した。調査の結果、10 トレンチでは、大規模な撹乱が及んでいたが、その下層から製塩土器の包含層を確認した。上方では備讃Ⅵ式を主体とする包含層で、下方の 11 層からは備讃Ⅲ～Ⅳ式の遺物包含層が確認できている。概ね焼土遺構の基盤層に対応する層位まで掘削が及び、その深度について確認することができたため、この深度で調査は終了した。16 トレンチでも、製塩土器包含層を確認した。地表面から 1 m程度の深度で備讃Ⅲ～Ⅳ式を包含する黒色系細砂層まで掘削を行い、10 トレンチと同様の理由から掘削を完了した。

第 32 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

遺物は未整理であるため、調査時の概要を述べるのみとするが、概ね遺物包含層の上層では備讃Ⅵ式の製塩土器を主体としており、下層からは備讃Ⅲ～Ⅳ式を主体とした層序との対応関係が確認できる。特筆すべき遺物として、16 トレンチの 9 層から、断面図にも記載しているが長径 20 ㎝を超える大型の灰色砂混じりの土塊を複数検出している。調査中には灰土と仮称していたこの土塊は、全体的に脆いものの、幾分かは締め固まっており、塊として検出することができた。混和物を観察すると、微細な貝類を多く含む点や、一部にスサ痕跡が残る箇所も認められる。目視による印象では、草木灰が多量に混和されているような印象も受けた。ただし、被熱により堅緻に焼け締ったような状況は確認しがたいものが大半である。以上、並列的に観察所見を記載したが、この仮称灰土がどのような構造物、あるいは行為に伴うものかはいまだ不明である。周辺で確認された炉状の構造物（文理大担当トレンチ）や多量の製塩土器の出土状況からは、土器製塩や焼塩、ないし製塩土器そのものの生産に関わる構造物の可能性が示唆されるが、評価は今後の整理作業の進捗を待って行いたい。

第 33 図　調査区配置図

6 まとめ

文理大が担当した調査区では弥生時代後期末に属する炉状の構造物が確認され、焼塩炉の可能性が推測されたが、その基盤層と同一面のレベルを 2 箇所で確認できた。また、仮称灰土の起源など、今度の整理作業で明らかにすべき課題は大きいが、現地での発掘調査は今回ですべて完了した。（高上）

１０トレンチ

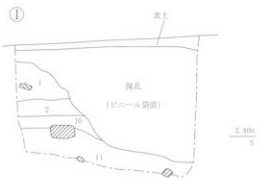

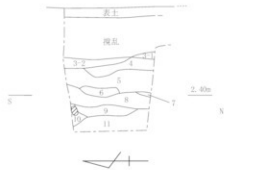

1. 7.5YR2/3 極暗褐粘土混細砂　製塩土器（VI式薄手）を多量に含む
2. 7.5YR4/3 褐色粘土混細砂　製塩土器（VI式厚手形）灰土ブロックを少量含む
3-1. 10YR4/3 にぶい黄褐中砂～細砂　明黄褐粘質土（灰起源？）ブロックを 10%を含む
3-2. 10YR2/2 黒褐粘土混細砂　製塩土器少量含む
4. 10YR3/2 黒褐粘土混細砂　2 層の混和物 20%以上含む
5. 10YR3/4 暗褐粘土混細砂　製塩土器・焼小片を極少量を含む
6. 10YR3/4 暗褐粘土混細砂　地土ブロック（φ2 cm大）・焼小片を 20%以上含む
7. ←6 層
8. 10YR3/3 暗褐粘土混細砂　焼細片を極少量含む
9. 10YR3/3 暗褐粘土混細砂　地土細粒（φ2 cm大）を 20%以上含む
10. 10YR2/3 黒褐シルト～細砂　炭・地土細片を少量・製塩器を含む
11. 7. 5YR2/1 黒色極細砂～細砂　土器片・製塩土器片を含む

１６トレンチ

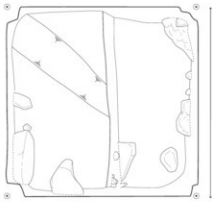

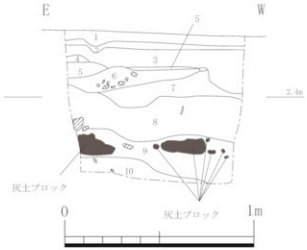

1. 表土
2. 花崗土
3. 7. 5Y4/2 灰オリーブシルト～細砂　瓦片含む
4. 2. 5Y3/3 暗オリーブ褐中砂～細砂
5. 10YR3/4 暗褐シルト～極細砂
6. 10YR3/2 黒褐シルト～細砂　φ5 cm以下の円礫を 2%、黄褐色粘土ブロックを 5%を含む
7. 10YR2/2 黒褐シルト～細砂　製塩土器（主にVI式）、貝片少量含む
8. 7. 5YR3/4 暗褐細砂　灰土小ブロック（φ2 cm以下）を 2%、製塩土器（VI式主）、貝片・骨片少量含む
9. 7. 5YR3/4 暗褐細砂　灰土塊（φ2 cm以上）を 30%、貝片・骨片を少量、製塩土器（VI式）含む
10. 7. 5YR2/2 黒褐細砂　焼土小粒（φ2 cm以下）2%、弥生土器片、製塩土器（IV式）含む

第 34 図　平面図・断面図（S= 1 /20）

18. 高松城跡（丸の内地区）

1 所　在　地　高松市丸の内
2 調 査 期 間　平成 27 年 9 月 1 日
3 調査担当者　大嶋　和則
4 調査の原因　都市計画道路高松海岸線整備
5 調査の概要
(1) はじめに
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「高松城跡」に隣接し、かつての外曲輪に位置する。事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。
(2) 調査成果
道路拡幅部分において東西方向に 2 本のトレンチを掘削した。両トレンチとも現在の道路面より約 25cm の深さにおいて第 1 遺構面を検出し、土坑等の遺構を検出した。第 1 遺構面以下は部分的にしか確認していないため、正確性を欠くが、道路面から 60 ～ 75cm の深さにおいて地山と考えられる灰白色シルト～粘土層が見られ、その上面から遺構の掘り込みが認められた。また、地山と第 1 遺構面の間の整地土が上下 2 層に分層できることから、さらにもう 1 面遺構面が存在する可能性が考えられる。

第 35 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ
調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地「高松城跡（丸の内地区）」に追加登録された。事業に先立ち、平成 27 年度において発掘調査を実施した。（大嶋）

19. 上林町本村地区

1 所　在　地　高松市上林町
2 調 査 期 間　平成 27 年 10 月 5 日
3 調査担当者　高上　拓
4 調査の原因　共同住宅建設工事
5 調査の概要
(1) はじめに
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、事業者の了解を得て試掘調査を実施した。
(2) 調査成果
調査にあたっては 4 本のトレンチを設定した。いずれも、現地表面下約 0.6 ～ 0.7 m の深度で、現代の遺物を多量に含む撹乱層を確認した。部分的に人力で断割ったところ、この撹乱層の厚さは 20 cm を超える。

第 36 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ
対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（高上）

20. 旧南海道跡（きゅうなんかいどうあと）

1 所　在　地　高松市多肥上町
2 調 査 期 間　平成27年10月5日
3 調査担当者　高上　拓
4 調査の原因　多肥上町37号線道路改良工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」が横断して所在する。事業者からの依頼を受け、確認調査及び試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

調査にあたり、既設の湾曲する水路沿いで道路拡張予定部分に幅１ｍでトレンチを設定した。包蔵地部分においては、現地表面から０.２ｍ程度の深度で遺構・遺物を確認した。遺構としては３基のピット（ＳＰ１～３）を確認し、そのうちの１基からは近世以降の磁器が出土した。また、やや離れてＮ40°Ｅの方位に延びる溝（ＳＤ１）を確認し、土師質の土器細片を１点検出した。それ以外の地点では、遺構面と考えられる礫混黄色粘土が広く確認できるものの、遺構・遺物は確認できなかった。

第 37 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

以上をまとめると、包蔵地の範囲内で遺構の分布と、遺物を確認することができた。工事に際し立会による保護措置を行った。（高上）

写真 14　調査状況

写真 15　SD 1 検出状況

21. 拝師廃寺（はやしはいじ）

1 所　在　地　高松市上林町
2 調 査 期 間　平成27年10月6日
3 調査担当者　高上　拓
4 調査の原因　分譲住宅造成工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「拝師廃寺」に近接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では３本のトレンチを設定した。

(2) 調査成果

現耕作土が全域で約0.2ｍ程度の深度まで確認できるが、遺構検出面はその直下である。地点により下層の礫層が上下するが、概ね黄褐色系のシルトを主体とした遺構面が全域で確認できる。遺構埋土は確認したものについては黒褐色系シルトを主体とし、遺物と円礫を含む。検出した遺構は、不明遺構と土坑が主体である。不明遺構のうち、ＳＸ１は直径７～８ｍ程度の円形基調であると予測され、近隣の調査成果からも竪穴建物の可能性が考えられる。埋土中からは弥生時代後期後葉の遺物が比較的多量に確認できる。その他の遺構についても遺構に伴う遺物は概ね同時期のものである。また、重機掘削中ではあるが、須恵器甕体部片なども出土しており、近隣での古墳時代～古代にかけての活動が推測される。

第38図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

以上をまとめると、調査対象地全域に比較的濃密な遺構の分布と、遺物を確認することができたため、拝師廃寺の範囲に追加登録された。今後の開発に際しては適切な保護措置が必要である。（高上）

写真16　南北のトレンチ完掘状況

写真17　ほぼ完形の弥生土器検出状況

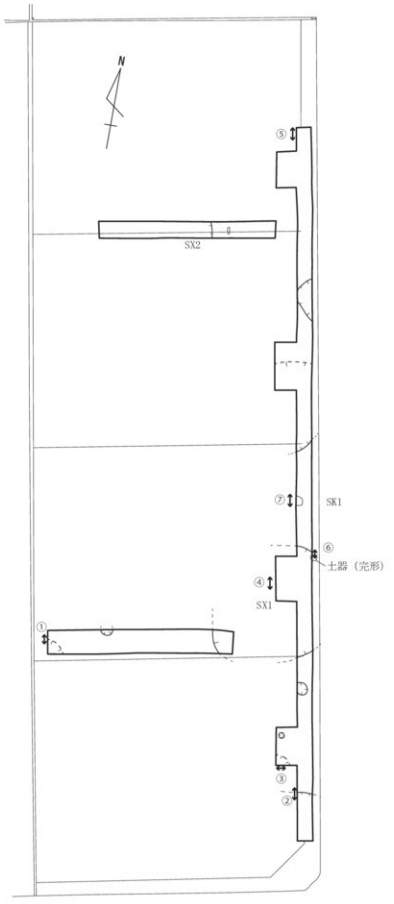

遺構配置図及び断面図位置（S=1/250）

A：黒褐シルトに円礫少量、土師質土器片を多く含む
B：褐色シルト Ym 沈着、円礫少量含む

第 39 図　平面図・断面図（S= 1 /250・ 1 /40）

22. 下代古墳（しもだいこふん）

1 所　在　地　高松市池田町
2 調 査 期 間　平成 27 年 10 月 14 日
3 調査担当者　大嶋　和則
4 調査の原因　太陽光発電工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「下代古墳」内であり、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

同古墳については、『川島郷土誌』において直径約 15 mの盛土円墳で、葺石が残るとされるが、実態不明である。古墳とされる丘陵頂部周辺は既に大規模な削平を受け、東西約８m、南北約 16 mが独立丘状に残存しているが、残存部分の高低差はあまりなく盛土墳としては貧弱である。また、削平部分の断面観察で盛土や遺構は見られない。

第 40 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

(2) 調査成果

墳丘状高まりの東部で２箇所のトレンチ調査を行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。

6 まとめ

今回の調査では、古墳に関する遺構・遺物は検出されなかった。包蔵地としての内容確認を行うためには、今後、墳丘状の高まり頂部の調査が必要である。工事に際しては、工事立会による保護措置を予定している。（大嶋）

23. 条里跡（じょうりあと）

1 所　在　地　高松市香南町
2 調 査 期 間　平成 27 年 10 月 22 日
3 調査担当者　大嶋　和則・杉原　賢治
4 調査の原因　宅地造成工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内であり、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

調査対象地に南北方向に２箇所でトレンチ調査を実施した。両トレンチとも耕作土及び床土の直下の現地表面下約 30㎝で淡黄色粘質シルトの地山を検出した。西側の第１トレンチは遺構・遺物とも検出されなかった。東側の第２トレンチでは時期不明のピット２基と溝状遺構１条を検出したが、近世以降の遺構である可能性が高い。

第 41 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

時期不明の遺構を検出はしているものの、近世以降の遺構と推定され、遺構密度も低く、出土遺物もわずかなことから、埋蔵文化財は包蔵されていないと考える。本調査により、保護措置は完了した。（大嶋）

24. 佐料遺跡（さりょういせき）

1 所　在　地　高松市鬼無町
2 調 査 期 間　平成 27 年 10 月 29 日
3 調査担当者　中西　克也
4 調査の原因　店舗建設工事
5 調査の概要

(1) はじめに

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である「佐料遺跡」内に位置する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では店舗建設予定地の中央に 1 本のトレンチを設定した。

第 42 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

(2) 調査成果

トレンチは幅 1.5m、長さ 16 m で南北方向に設定した。トレンチ北端と南端にはコンクリート基礎が残存したため、実際に掘削できたのは長さ 9.7m の範囲である。基本土層はアスファルト、造成土、旧耕作土・床土、褐灰色シルト質細砂、褐灰色細砂～粗土である。現地表面下約 90cm にある褐灰色シルト質細砂は弥生土器を包含し、その上面において溝を 3 条検出した。溝は東西方向に延びており、規模・埋土は同一である。その時期は不明である。弥生土器を包含する褐灰色シルト質細砂は層厚約 10cm であり、その下層において地山である褐灰色細砂～粗土を検出した。その上面において旧河道と考えられる落ち込みと性格不明遺構を検出した。旧河道と考えられる落ち込みからは多量の弥生土器が出土した。

6 まとめ

以上をまとめると、既存基礎による撹乱は受けているが、調査対象地全域に遺構・遺物が比較的濃密に分布していると考えられる。予定されている工事については、掘削が遺構面まで到達する箇所がわずかであることから、工事立会による保護措置を予定している。（中西）

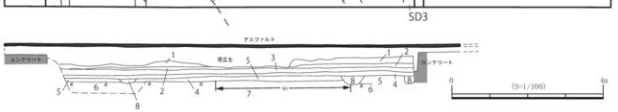

1　10YR3/1　黒褐色シルト質細砂（粗砂多量）
2　2.5GY6/1 オリーブ灰シルト質細砂（粗～細砂　多量）
3　5Y5/2　灰オリーブシルト質細砂（粗～細砂　多量）
4　7.5Y6/2　灰オリーブシルト質細砂（粗～細砂　多量）
5　7.5Y4/1　褐灰色シルト質細砂（粗～細砂　多量）土器包含層
6　10YR5/1　褐灰色細～粗砂
7　10YR4/1　褐灰色シルト質極細砂 +10YR5/1 細～中砂　土器多量
8　10YR6/1+5/1　褐灰色シルト質細砂

第 43 図　平面図・断面図（S= 1 /100）

25. 六条町上青木地区

1 所　在　地　高松市六条町
2 調 査 期 間　平成 27 年 11 月 26 日
3 調査担当者　大嶋　和則
4 調査の原因　道路改良工事
5 調査の概要

(1) はじめに

現道拡幅工事に際し、拡幅幅が現道幅より広いことから、事業者の任意の協力のもと試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

道路拡幅予定地の３箇所においてトレンチ調査を行い、東から順に１～３トレンチとした。いずれのトレンチにおいても耕作土及び旧耕作土、床土の直下で地山と考えられる浅黄色シルト～粘土層が見られたが、遺構・遺物とも検出されなかった。

第 44 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（大嶋）

26. 条里跡

1 所　在　地　高松市香南町
2 調 査 期 間　平成 27 年 11 月 26 日
3 調査担当者　大嶋　和則
4 調査の原因　個人住宅新築工事
5 調査の概要

(1) はじめに

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内であり、事業者の依頼を受け試掘調査を実施した。

(2) 調査成果

調査対象地の中央部で東西方向に２箇所でトレンチ調査を実施し、東側を１トレンチ、西側を２トレンチとした。１トレンチでは薄い造成土の直下で耕作土、床土が見られ、現地表面下 35㎝で地山と考えられる黄色の粘質シルト層を検出した。２トレンチでも造成土及び耕作土の直下の現地表面下 60㎝で地山と考えられる黄色の粘質シルト層を検出した。いずれのトレンチも遺構・遺物は検出されなかった。

第 45 図　調査地位置図（S= 1 /5000）

6 まとめ

遺構・遺物を検出しておらず、埋蔵文化財は包蔵されていないと考える。本調査により、保護措置は完了した。（大嶋）

27. 稲荷山北端１号墳（いなりやまほくたん　ごうふん）

1 所　在　地　高松市宮脇町
2 調 査 期 間　平成 27 年7月 21 ～ 11 月 30 日
3 調査担当者　高上　拓・波多野　篤
4 調査の原因　重要遺跡確認調査
5 事業の概要

高松市では、稲荷山に所在する３基の積石塚古墳（稲荷山姫塚古墳・稲荷山北端１号墳・稲荷山１号墳）を国の史跡に追加指定することを目的に調査を実施している。最初の調査対象として稲荷山姫塚古墳を選定し、平成 24 年度に地形測量、平成 25 年度に後円部の発掘調査、平成 26 年度に前方部の発掘調査を行った。また、26 年度には、２基目の対象となる稲荷山北端１号墳の測量調査を実施した。

今年度は、稲荷山北端１号墳の発掘調査及び稲荷山１号墳の測量調査を行った。以下に、稲荷山北端１号墳の調査成果の概要を述べる。

第 46 図　調査地位置図（S= 1 /15000）

6 調査成果

a 調査成果の概要

調査の詳細を述べる前に、記載が煩雑になることを避けるために、まず今年度の調査成果の要点を以下に整理する。なお、記載にあたり、北側方丘部、南側方丘部、円丘部という仮称を用いる。

１）円丘部から北へ連続して配置された墳丘の構築材を確認したことから、墳丘が北へ続くことが確定。石材の配置等から、墳形は双方中円墳の可能性が高いと考えられる。
２）南側方丘部で２列の石列を確認し、合わせて最外周の石列を確認。南側方丘部の前端が確定。
３）円丘部で３段の段構造を確認。最外周の段構造を確認し、円丘部の墳端が確定。
４）北側方丘部の前端が確認できなかったため、古墳の全長等の規模は未確定。

b 調査の目的と調査方法

稲荷山北端１号墳は、尾根先端に位置する積石塚古墳である。26 年度の測量調査で、遺存する石列等の状況から、南側に方丘部、北側に円丘部が存在することが判明した。しかし、円丘部の北側にも地形の高まりが存在し、段構造は確認できないものの石材の分布が認められたため、測量調査のみで墳形・規模の確定には至らなかった。以上の経緯から、墳形と規模の確認を主な目的として、27 年度に発掘調査を行うこととなった。

調査区の設定　上記の課題を明らかにするため、合計３箇所（１～３トレンチ）の調査区を設定した。１トレンチは、円丘部の北西側に位置し、北側に続いた場合のくびれ部に相当する箇所に設定した。１トレンチの設定には、測量調査の際に円丘部の墳丘を構成する段構造を確認した箇所という点も考慮した。２トレンチは、１トレンチの調査で、北側に墳丘が続く見込みがある場合に着手する調査区と位置付けた。２トレンチを設定した目的は、北側に墳丘が存在した場合の墳端の確定である。２トレンチは、26 年度にトレンチ周辺を十分な清掃と測量が実施できておらず、南側の方丘部の長さを北側に想定した場合の墳端付近に位置する箇所に設定した。３トレンチは、南側方丘部の墳端を確定するために設定した。測量調査の際に、尾根を横断する東西方向の石列を確認しており、これが墳端付近の状況を示すものと考えられた。この点を、発掘調査によって検証することが目的である。

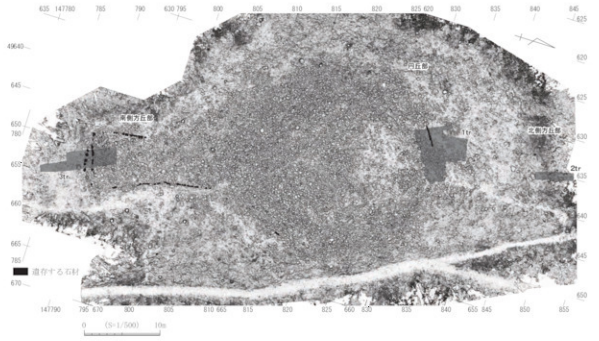

第47図　稲荷山北端1号墳 トレンチ配置図 (S= 1/500)

調査方法　トレンチごとの課題を設定し、以下の工程で調査を行った。①1・3トレンチの表土除去、②1・3トレンチの石材の出土状況の観察・記録と転落石の除去、③1・3トレンチの遺存する石材の検出、④2トレンチの表土除去・転石除去、⑤各トレンチの記録作成、⑥埋め戻し、主に以上である。

積石塚古墳の調査を行う上での要点は、転石をいかに判断するかという点にある。過去に行なった稲荷山姫塚古墳の調査では、多数の埴輪片が出土したことで、出土遺物を手掛かりとして二次的に移動した石材を比較的容易に判断できた。一方、稲荷山北端1号墳は、遺物の出土がわずかであったため、遺物片を手掛かりとした石材の除去がほぼ不可能であった。このため、個々の石材のあり方、具体的には隣り合う石材との空隙や石材の角度など、稲荷山姫塚古墳の調査で蓄積した転石に関わる知見を活用して、石材の除去を進めた。

次に、各調査区の詳細な工程を記載しておく。1トレンチは、トレンチ全体の表土除去を行った後に、北側に連続して配置されたと見られる石材が複数存在したことから、当初の調査区より北側に調査区を拡張した。また、1トレンチ北西側で、円丘部の最外周と見られる石列を確認し、その所見を確定させるために、その石列から約1.5m北側まで、幅0.5mで調査区を拡張した。

2トレンチは、1トレンチでの所見を受けて調査に着手した。まず、1m幅での表土除去を進め、その経過を見て1mの範囲内で転石の除去を進めた。しかし、トレンチ内で石列等が確認できなかったため、積極的な転石の除去を行う箇所を限定して調査した。また、次年度以降の調査の計画を検討するため、トレンチ北側を中心として現況の地形観察を入念に行った。

3トレンチは、まず、1m幅で表土除去を進めた。その後、トレンチなかほどで、2列の石列を確認し、外周の石列の前面に多数の板石等の細片が分布することを確認した。その部分の調査を行う前に、石材の平面分布と出土状況を観察するため、石材が分布する箇所から北側のみトレンチ幅を西へさらに1m拡幅した。トレンチ拡幅後、その石材の性格を検討するために、幅0.5mで重点的に石材・土の掘削を進め、岩盤までの調査を行った。なお、2トレンチ南側は、0.5m幅で岩盤までの掘削を進めたことで十分な情報が得られたため、東側0.5mの範囲は転石の除去以降の調査は行わなかった。

c　各調査区の概要

1トレンチ　調査面積は約31㎡である。円丘部に伴う3段の段構造の確認、円丘部から北に連続して配置される墳丘の構築材の確認、主に2点の重要な調査成果があった。

写真 18　1 トレンチ 円丘部の段構造（北西から）

写真 19　1 トレンチ 円丘部の上～下段（西から）

写真 20　1 トレンチ 墳丘の構築材（東から）

写真 21　1 トレンチ 墳丘の構築材の配置（北西から）

1 トレンチでは、合計 3 段分の段構造を確認した（下位から下段・中段・上段と仮称）。下段の前面の石材は、板石・塊石を岩盤直上に積み上げて構築されていた。基盤となる岩盤が西へ向けて傾斜するため、それに合わせて下段基底部の石材は西へ向けて低くなる傾向が認められた。トレンチ西端の下段基底部の標高は約 162.10 m で、円丘部墳頂の標高が約 164.80 m であるから、この部分での比高差は 2.7 m 程度である。下段の背部は一部岩盤が露出するが、それ以外の箇所は塊石等を充填しておおむね平坦な地形面を形成する。一方、下段の東側で 1 石のみ南北方向に長軸をとる石材が認められた。このため、石材の北側を確認する目的で、調査区を北へ拡張し調査した。しかし、北へ連続する段構造は平面・断面ともに確認することはできなかった。南北に長軸をとる石材の下には板石が挟まったような状態で見られること、南北に長軸をとる石材の東側延長上にやや前後はあるものの下段を構成する石材と類似した石材が複数存在すること、以上を根拠として下段は東へ延伸し、北側方丘部の側面に取りつく可能性が考えられる（下段が北へ屈曲する可能性も完全に否定できないため、次年度以降の調査でその点の確認も課題としておきたい）。ただし、北側方丘部側面の石材との細かい取りつき方は、明確に遺存する石材が少ないため、明らかにすることはできなかった。

中段は、昨年度の測量調査で確認していた段構造である。板石と塊石を同一の段の用材として用いる。段の平面形は、トレンチ内で明瞭に円弧を描くことが観察できた。中段の背部は、バラス状の石材を中心に、一部塊石で充填される。一方、中段を構成する前面の石材の下部は、下段の背部に充填された石材によって被覆されている。このことから、中段の構築後に下段を造り足したと考えられる。

上段は、下・中段とは異なり、段の前面が明確に段構造をとるとは言えない。むしろ、外側に面を向けた石材が大まかに列状をなして配置される傾向が認められた。上段は、下部の石材の上に垂直に上位の石材を積んだ状態ではなく、斜めに傾斜角度を持って積んだ様子が観察できる。調査の過程で、上段の前面に複数の塊石が転落した状態で出土していることから、本来は上段を構成する前面の石材は垂直に石材を積み上げていた可能性も否定できない。なお、上段と中段の

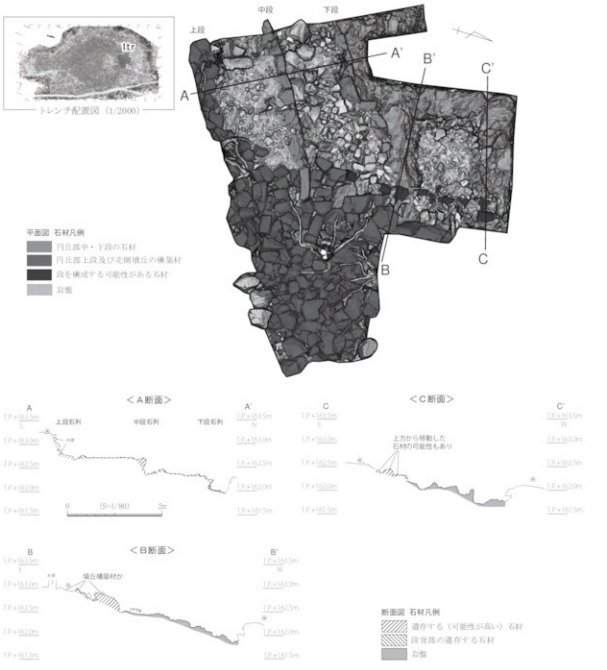

第 48 図　稲荷山北端 1 号墳 1tr 陰影平面図・断面図（1/80）

背部の充填材の関係は、断割り調査を実施していないものの、上段の下部に中段背部の充填材が連続する様子は観察できないことから、上段の構築後に中段を形成したと考えられる。

円丘部から北側の状況は、北側方丘部の墳頂部の転石除去を積極的に行った結果、墳丘の構築材が円丘部から連続して施工される状況を確認した。一部で、石材の面が揃うことから、作業面の抽出も可能と考えられる。一方、北側方丘部の西側面は、最外周にあたる石列は断定できなかった。円丘部中段を構成する角柱状の石材付近から、３つの石材が墳丘の外側に面を向けて北に連続して配置されるが、そこから北側で類似した石材は認められない。むしろ、３石の塊石の延長上には多数の板石が認められたが、いずれも明確な段構造とは異なる。ただし、その板石の背部には、大ぶりな塊石が複数石、北側に直線的に配置した状況が見られた。発掘調査を行っていない東側面の現況を観察すると、大ぶりな塊石が複数石観察できることから、状況は西・東側面で類似する可能性が考えられる。以上の所見から、北側に墳丘が続くこと、その形状は方形であると考えられる。

２トレンチ　調査面積は約５㎡である。他のトレンチとは異なり、現況の観察から、墳丘に伴う事前の情報が少ない箇所で調査を行った。結果的に、２トレンチで段構造は確認できなかった。表土除去を行ったのちに、明確な転石のみ除去して観察した。しかし、大ぶりな塊石がトレンチ全体で認められ、かつ塊石の間に板石が縦に入り込むような状態で認められた。２トレンチ北端でやや傾斜が変わり、その地点で段状に石材が存在するように観察できたため、トレンチ北端のみ積極的に石材の除去を進めたが、段構造は認められなかった。

以上のことから、２トレンチで確認した石材は、その出土状況から、上部からの流れ込んだ石材の可能性と、墳丘内部の構築材を観察した可能性の双方が考えられる。

３トレンチ　調査面積は約 17 ㎡である。２列の石列を確認したこと、その外側の石列が南側方丘部の前端の最外周の石列であること、この２点が３トレンチの重要な調査成果である。

昨年度の測量調査で、尾根を横断する石列を１列確認していた。発掘調査では、測量調査で確認した石列の約 1.4 m南側でさらに１列の石列を確認した（北側を内周石列、南側を外周石列と仮称する）。

内周石列は、尾根を横断して東西方向に配置された石列である。内周石列には、角柱状の石材、塊石など多様な形状の石材が用いられる。内周石列の背部には、斜めに突き刺さったような状態で塊石が複数認められることから、これらの塊石は元位置に近い墳丘の構築材の可能性がある。

外周石列も、尾根を横断して東西方向に配置された石列である。３トレンチの西側でも、現況で外周石列に伴う石材が観察できる。外周石列は、重点的に石・土の除去を進めた箇所で観察すると、塊石を１石程度、石材の面を墳丘の外側に向けて配置した様子が確認できる。観察した箇所は木根に撹乱されていたが、外周石列の基底部付近で岩盤が風化した状況で観察できたため、外周石列の石材は、本来、岩盤上に直接石材を置いたものと考えられる。なお、外周石列の石材の天端の高さは、地形の低い西へ向けて低くなる。これは、円丘部の中段でも認められた傾向である。このことから、本古墳は、水平よりも古墳の平面形を意識して築造された可能性が高いと考えられる。外周石列の背部は、大ぶりな塊石等が不規則に充填される。内周石列と外周石列の構築順序は、内周石列の下半が、外周石列背部の充填材で被覆されることから、内周石列の構築後に外周石列を形成したと考えられる。

なお、昨年度の測量調査の際に南側方丘部の西・東側面で石列を確認していたが、今回の調査で３トレンチの内・外周石列と西側面の石列との対応関係を観察した。西側面で確認した石列の南側延長線は、３トレンチの内周石列西端の石材とほぼ重なることから、双方は対応する石列と考えられる。３トレンチの外周石列に対応する石列については、西側面では確認できなかった。しかし、西側面の石列の約 1.5 m下方に石材が分布し、かつ地形の傾斜が緩やかになる箇所が存在するため、この付近にさらにもう１列の石列が存在する可能性が考えられる。

写真 22　３トレンチ 内・外周石列（東から）

写真 23　３トレンチ 内周石列背部の石材（西から）

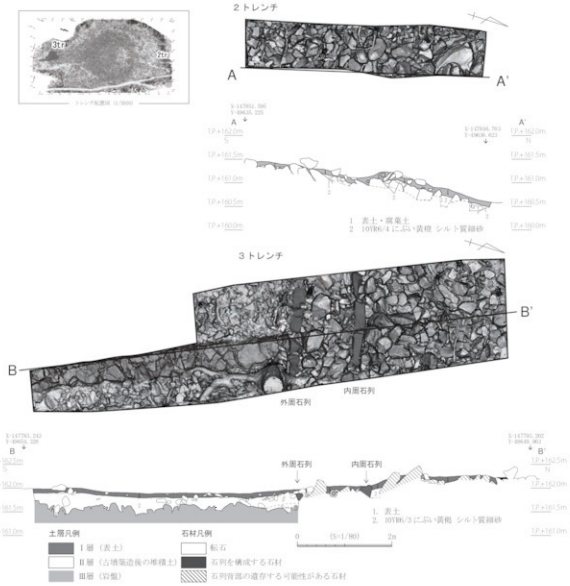

第 49 図　稲荷山北端１号墳２tr・３tr 陰影平面図・断面図（1/80）

7 まとめ

平成 27 年度の稲荷山北端１号墳の調査成果は以下のとおりである。

1）円丘部には少なくとも３段の段構造が存在することを確認。このうち、最外周の段構造が確定したことから、円丘部の墳端が確定。

2）南側方丘部で２列の石列が存在することを確認。そのうち、外周石列が、最外周の石列であることが確定したことから、南側方丘部前端の墳端が確定。また、側面の墳丘の範囲についても、現況の観察でおおむね推定できた。

3）円丘部の北側に墳丘が続くことが確定。墳丘の構築材の配置が直線的であることから、古墳の墳形は双方中円墳になる可能性が高いと考えられる。

4）北側方丘部の前端を確認することができず、古墳の規模の確定には至らなかった。

5）円丘部と南側方丘部の段構造の観察から、水平よりも平面形を重視した墳丘を築造したことが推定される。

6）時期を特定できる遺物がなく、遺物から古墳の築造時期を検討することができない。

特に、北側方丘部の範囲についての知見を今年度の調査で得ることができなかったため、次年度は北側方丘部の前端の位置の確定及び墳丘規模の確定に課題を限定して、発掘調査を行う予定である。（波多野）

28. 稲荷山（いなりやま）１号墳（ごうふん）

1 所　在　地　高松市室新町
2 調 査 期 間　平成 27 年 7 月 21 ～ 11 月 30 日
3 調査担当者　高上　拓・波多野　篤
4 調査の原因　重要遺跡確認調査
5 調査の概要

稲荷山に所在する稲荷山１号墳は、本事業において３基目の調査対象となる積石塚古墳である。同古墳は、昭和６～８年に京都帝国大学が測量調査等を実施しており、前方後円墳１基と隣接して円墳が１基存在すると推定されている。

本年度の調査は、古墳の基礎データ収集のため、これまで調査した積石塚古墳と同様に、三次元レーザー測量及び測量図の解析作業を実施した。

第 50 図　調査地位置図（S= 1 /15000）

6 調査成果

調査は、古墳とその周辺の除草作業及び落ち葉等の除去を行った上で、三次元レーザー測量による地形測量の順に実施した。測量後、遺存する石列や地形の変換点などを現地で観察した。観察の結果、２基の異なる墳丘が隣接して存在する可能性が高いと考えられた。以下に調査の詳細を述べるが、今回の調査所見から蓋然性の高い異なる２つの墳丘が存在するという解釈に従って、北側墳丘、南側墳丘（稲荷山１号墳）と仮称して報告する。なお、古墳の形状は、①遺存する石材の配置、②墳丘構築に用いられたと考えられる石材の分布範囲、③石材の分布が疎となり、かつ地形が変化する箇所、④露出した岩盤、主に以上を基準として考えた。

Ⅰ 北側墳丘

測量範囲の北側に位置し、南側墳丘の後円部と隣接して石材が密に分布する範囲が該当する。

a 形状

測量範囲の北東側で、墳丘の外側に面を向けた石材を数個確認した。石材の配置は、おおむね円弧を描いていると観察できる。そのほか、墳丘構築に用いたと考えられる石材が、おおむね円形を呈する範囲に分布する。以上を根拠として、単独の墳丘であった場合、墳形は円墳であると考えられる。

b 規模

上記のとおり、墳形を円墳と推定した場合の墳丘の規模は、分布する石材の範囲から、直径 10 m程度と推定できる。

c 構造

遺存すると考えられる石材がわずかに露出する程度であるため、詳細な古墳の構造は不明である。ただし、外側に面を向けた石材の前面は、石材の分布が疎で、かつ幅広の平坦面が存在することから、この石材付近が墳端付近を示す可能性が考えられる。

Ⅱ 南側墳丘（稲荷山１号墳）

今回測量した範囲の中央付近に立体感のある墳丘が存在し、側面に円弧を描いて配置される石材が存在する。南側も連続して石材が分布し、東・南側で遺存する石材が直線的に配置される。

a 形状

地形の傾斜変換点付近となる西・東側面で、遺存すると考えられる大ぶりな塊石が円弧を描いた配置で認められる。また、その南側には、連続して石材が分布し、かつ東・南側で、墳丘の外側に面を向けた塊石が直線的に配置される。特に、南側の石列は、尾根を横断して東西方向に石材を配置することが等高線図からも読み取れる。

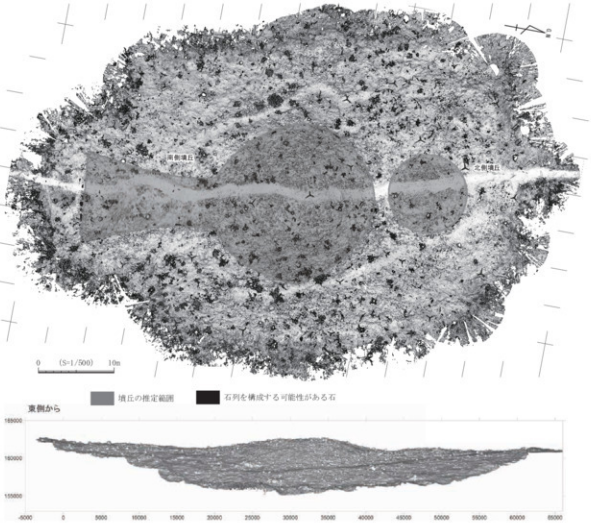

第 51 図　稲荷山 1 号墳 陰影平面図・立面図（S= 1 /500）

以上のことから、南側墳丘は、北側の墳丘と異なる墳丘であった場合、墳形は前方後円墳である可能性が考えられる。なお、墳形をそのように考えた場合、前方部東側面と前方部前端の石列の配置から、前方部の形状は撥型を呈すると考えられる。また、前方部は、墳丘の高さがそれほどないため、立体感に乏しい形状の可能性がある。

b 規模

墳形を前方後円墳と考えた場合の規模を示す。北側墳丘との境界が現状で不明であるため推定となるが、墳丘の全長は 39 m程度、後円部径 20 m程度、前方部長 19 m程度と考えられる。

c 構造

後円部は、西側と東側の位置で、外側に面を向けた大ぶりな塊石が複数石認められ、その前面は石材の分布が疎となり、かつ傾斜変換点となる。これまで調査した積石塚古墳の調査成果から、この付近は後円部の墳端付近の状況を示す可能性が考えられる。

前方部は、前端で、外側に面を向けた大ぶりな塊石を複数石確認した。その前面は石材の分布が疎となり、南に向けて地形が高くなる傾斜変換点となる。以上のことから、この付近が前方部前端である可能性が考えられる。

7 まとめ

今年度の測量調査では、異なる 2 基の墳丘が存在すると考えられ、北側に円墳、南側に前方後円墳が存在する可能性が高いと推定した。この推定は、前述した京都帝国大学の測量図の解釈と整合的である。ただし、双方の境界となる箇所は、転落したと見られる多数の石材に覆われているため、現況で墳丘の解釈を確定するには至らなかった。また、古墳に関わる出土遺物もなく、

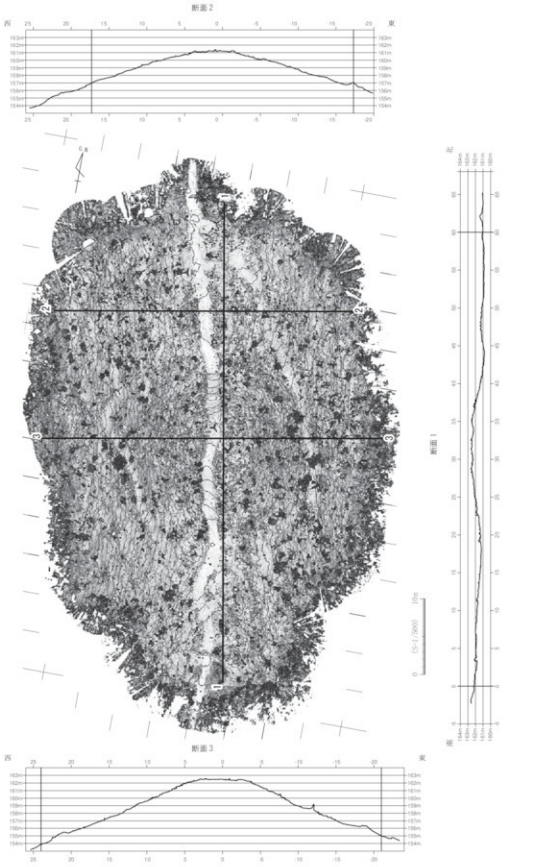

第 52 図　稲荷山 1 号墳 等高線図・断面図（S= 1 /500）

古墳の築造時期も不明である。このため、次年度については、課題を限定した最小限度の発掘調査を行う予定である。（波多野）

第3章　史跡天然記念物屋島基礎調査事業(平成26～27年度)

29. 史跡天然記念物屋島レーザー測量・図化業務

1 所　在　地　高松市屋島西町、屋島中町、屋島東町、高松町ほか

2 調 査 期 間　地形測量　平成 26 年 10 月 9 日～平成 27 年 3 月 20 日
図化作業　平成 27 年 5 月 29 日～平成 27 年 10 月 30 日

3 調査担当者　渡邊　誠

4 調査の原因　重要遺跡測量調査

5 事業の概要

平成 7 年度以降、継続している史跡天然記念物基礎調査事業では、確認調査とともに踏査を並行して実施してきた。踏査はあくまで現在の縮尺 2500 分の 1 の都市計画図に基づき行ってきたが、指定地が広大で、大部分が傾斜地であり山林という現状などから、正確な場所の把握が困難で、各遺跡の正確な位置の把握、周辺の微細な地形の把握と遺跡の広がりの確認、さらには未確認遺跡の洗い出しを行うことが、今後の調査計画を考える上でも大きな課題となってきている。また、近年、屋島の歴史的位置付けから、本来の海岸線を含めた山麓の地形への関心が高まっていることから、山麓の正確な地形の把握も重要な課題である。

そのような中、本市では石清尾山古墳群において山塊の測量調査を実施し、古墳の正確な位置や形状、中世城館の土塁の形状、周辺の踏査では十分に把握できなかった地形などを捉えることができた実績があった。この前例を踏まえ、今後、継続して調査を実施していく必要のある屋島においても同様に地形測量を実施することで、上記の課題を克服するとともに、目的的な踏査の実施、調査地の選定に役立てるため、測量調査を実施することとした。平成 26 年度に測量、平成 27 年度に図化作業を行った。測量に当たっては屋島山上の断崖絶壁を詳細に把握することも屋嶋城の城壁ラインの理解において役立つことから、山上周辺は 2 回測量を実施し、2 回目はより崖を詳細に把握できるよう、計測器の取り付け角度を変更し、崖面によりレーザーを照射できるような方法で計測を行った。

6 地形測量調査の成果と今後の課題

地形について

上記の計測方法によって、山頂部の崖地の形状とその分布をより正確に把握できた点と、緩傾斜地の存在を把握できた点は重要な成果である。特に後者は現在、整備を実施している城門地区と同様な地形にあたり、現在は把握できていないが、屋嶋城跡関連の遺構が存在する可能性が想定される。中腹以下においては、現在、林地となり把握が困難な範囲であるが、航空写真などで認識できる以上に開墾された状況が把握でき、かなり地形の改変がなされているようである。

山麓地区では、本業務の測量調査をもとに段彩図を作成し、微地形の検討を行った。明治期の地図などに認められる半島状の地割は細かな標高からは認めづらい点も明らかとなった。屋島の南側の対岸の海岸線も明らかになるとともに、神櫛王墓周辺は島もしくは半島状を呈した可能性が明らかとなった。

遺跡の所在について

上記の屋嶋城関連遺構が存在する可能性に加え、既に知られている長崎鼻古墳、浜北古墳の位置を正確に捉えることができた。近年注目されつつある石切丁場跡と海岸部への搬出路である石曳き道の正確な位置の把握と図化を行うことができた。また、現在は利用されていない道なども把握することができた。以上の成果は表層的なものであり、今後は、この地形図の読み込み作業、それらを踏まえた目的的な踏査や確認調査を実施する必要がある。これまでは山上部を中心に調査を実施してきたが、屋島の歴史の解明という視点から山麓の調査の重要性も増している。山麓の解明は史跡指定の構成要素となっている屋嶋城、屋島寺、源平合戦屋島の戦いの評価や解明に直結するものであり、避けて通ることのできない重要な課題と言え、長期的な視点での調査計画の立案と実施が必要であることは言うまでもない。（渡邊）

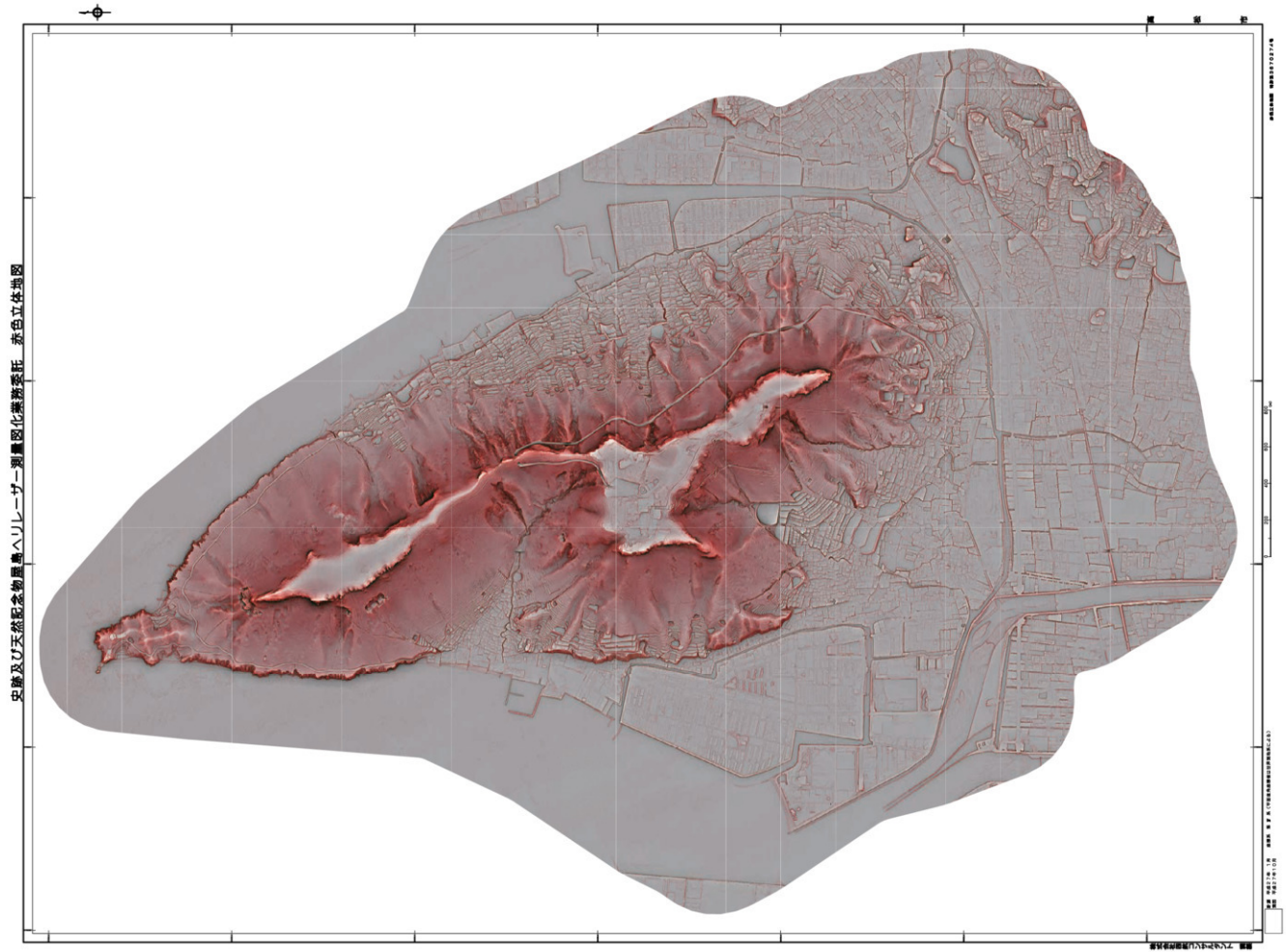

第 53 図　赤色立体地図（S= 1 /20000）

30. 北嶺山上地区（ほくれいさんじょうちく）（平成 26 年度）

1 所　在　地 高松市屋島環境省所管地
2 調 査 期 間 平成 26 年 10 月 20 日～
12 月 24 日
3 調査担当者 渡邊　誠
4 調査の原因 重要遺跡確認調査
5 調査の概要

(1) はじめに

屋島北嶺の潜在価値の掘り起こしを行うべく、平成 26 年度から 3 年計画で、屋島寺の歴史の解明を目的として千間堂跡周辺の調査を重点的に実施している。前年度に踏査を実施し、地表面に礎石などに利用できそうな石材の分布を確認した箇所を調査地として選定した。2 箇所にトレンチを設定し、人力掘削により遺構の平面・断面及び堆積状況、出土遺物などの確認を行った。一部断ち割りを実施し、土層の確認後、養生して埋め戻した。

(2) 調査成果

a 基本層序

第 1 トレンチは南に向かって 50 ㎝程低くなっている。表土直下に地山面を確認した。

第 2 トレンチは北側に向かって 1.5m ほど低くなっており、表土直下に地山面を確認した。また、トレンチ南端で、花崗土やコンクリートを含む造成土等が確認され、現在の地形の一部は造成若しくは攪乱後の状況であることが判明した。

b 遺構

2 箇所のトレンチともに、明確な遺構及び遺物は確認できなかった。特に、第 1 トレンチは石列状に石材が露出していたことから、礎石建物跡の存在が想定されたが、明確な建物遺構の確認には至らなかった。ただし、大型石の下層に根石を敷き並べたような礎石らしき様相を呈するものもあった点は注意される。近世以前の遺物が出土していないことからも、これまでの北嶺の調査状況とは異なり、施設等があった可能性は低いと想定した。第 2 トレンチも遺構及び遺物は確認されなかった。

c 出土遺物

かわらけ等の小片が僅かに出土した。

6 まとめ

調査目的であった千間堂跡関連の施設は確認できなかった。（渡邊）

第 54 図　調査地位置図（S= 1 /50000）

写真 24　第 1 トレンチ（南西から）

写真 25　第 2 トレンチ（南から）

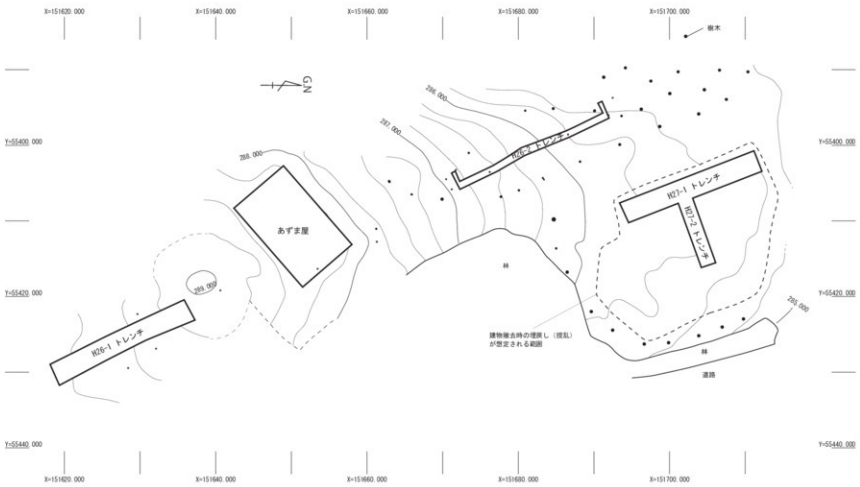

第 55 図　平成 26・27 年度調査箇所位置図（S= 1 /500）

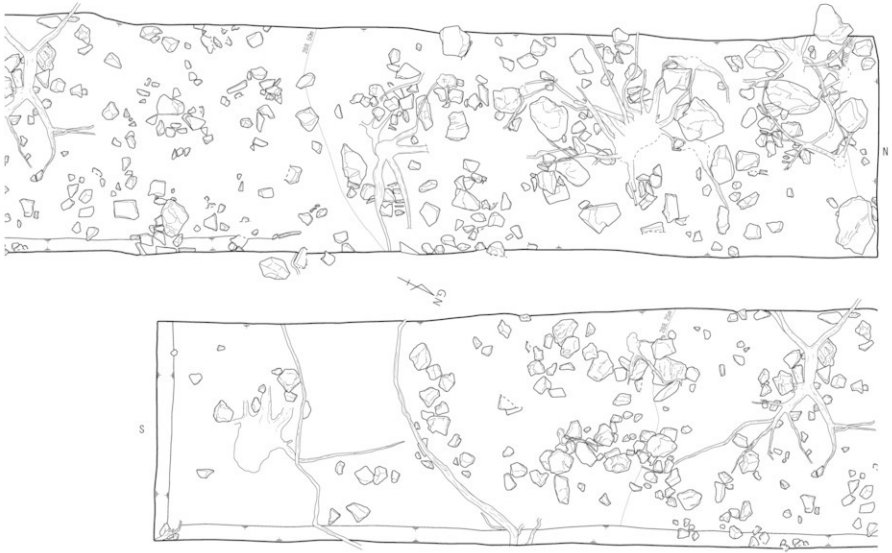

第56図　第１トレンチ　平面図（S= 1/50）

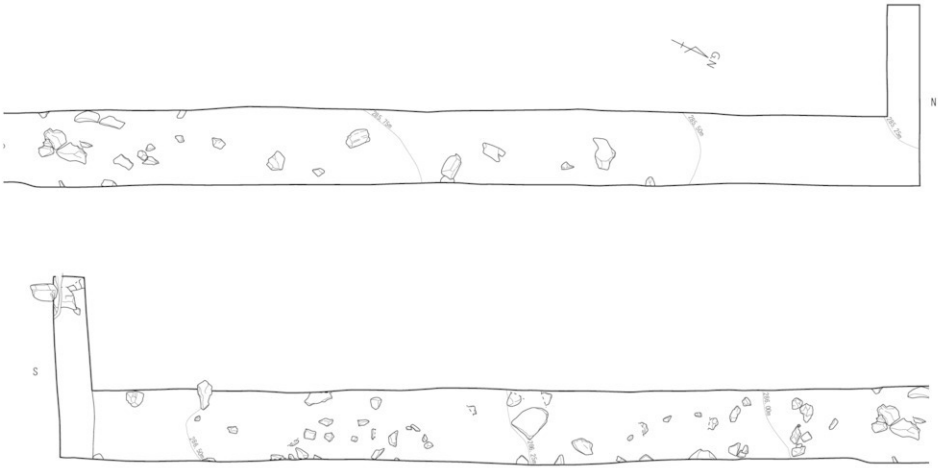

第57図　第2トレンチ　平面図（S= 1/50）

【第１トレンチ東壁土層図】

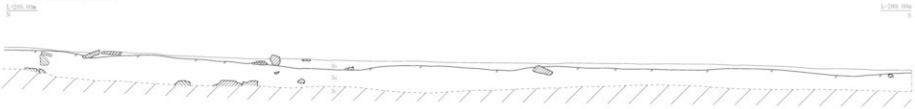

【第１トレンチ南壁土層図】

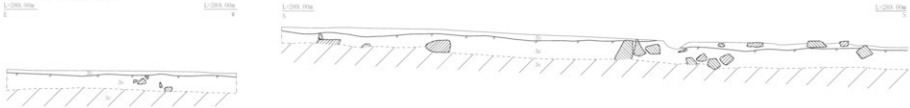

【第２トレンチ東壁土層図】

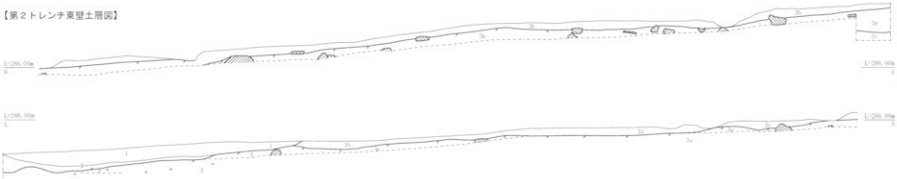

【第２トレンチ北壁土層図】

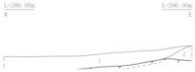

【第２トレンチ南壁土層図】

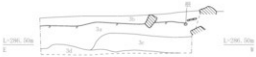

1　花崗土（園地整備等で造成された土）
2　造成土（コンクリートを含む）
3a　10R3/2 暗赤褐色粘質シルト（わずかに風化土を含む）・・・遺構面
3b　10R3/2 暗赤褐色粘質シルト（深根を多量に含む　一部腐葉土化）
3c　10R3/2 暗赤褐色粘質シルト（明褐色風化礫を少量に含む）
3d　10R3/2 暗赤褐色粘質シルト（明褐色風化礫を多量に含む）←地盤

第 58 図　第１・２トレンチ土層図（S= 1/50）

31. 北嶺山上地区（平成 27 年度）

1 所　在　地 高松市屋島環境省所管地
2 調 査 期 間 平成 27 年8月 17 日～
9月 14 日
3 調査担当者 渡邊　誠・杉原　賢治
4 調査の原因 重要遺跡確認調査
5 調査の概要

(1) はじめに

26 年度に引き続き、屋島寺の歴史を解明すべく北嶺山上に位置する千間堂跡周辺の調査を実施した。27 年度は 26 年度にも実施した千間堂広場内で、環境省が施設整備を予定している箇所について発掘調査を実施し、広場整備以前の状況を確認することとした。ただし、当該箇所は近年まで建物（茶屋千間）があった箇所である。

調査は、まず、２箇所にトレンチを設定し、人力掘削により遺構の平面・断面及び堆積状況、出土遺物などの確認を行った。一部断ち割りを実施し、土層の確認を行った。調査後は埋め戻した。

第 59 図　調査地位置図（S= 1 /50000）

（2）調査成果

a 基本層序

第１トレンチは約半分が攪乱で、地山（遺構面）が残存する範囲では、表土及び造成土（攪乱土）の下で地山（遺構面）を確認できた。一方、攪乱範囲においては、表土から 80 ㎝程度まで掘り返されていることが明らかとなった。

第２トレンチでは、トレンチ西側の一部で地山を表土から 40㎝ 下で確認できたが、それ以外は攪乱であった。東端のサブトレンチでは攪乱が表土から 90 ㎝以上及んでいることが明らかとなった。

b 遺構の概要

２箇所のトレンチともに、当該地に所在した茶屋千間の基礎及び建物解体工事によって、地山（遺構面）が大規模に攪乱されていた。そのため、第１トレンチの西側約１／２程度、第２トレンチの西部の一部でしか地山面を確認することはできなかった。第１トレンチでは、その範囲において１基ピットと考えられる遺構を確認したが、出土遺物はなく、時期及び遺構の性格については不明である。

c 出土遺物の概要

攪乱から須恵器片が１点のみ出土したが、時期等は不明である。

6 まとめ

調査目的であった施設整備計画範囲は、以前に所在した茶屋千間によって大規模に攪乱されていることが判明した。また、当該地を知る人の話によれば、第１トレンチより東側は大規模な掘削によって貯水槽を設置していたとのことである。第２トレンチ東端におけるサブトレンチ調査でも、地表面から 90 ㎝以上、攪乱が及んでいることを確認しており、第１トレンチより東側は大規模に攪乱されていると想定される。以上のような点から、施設整備を行う予定地においては遺構遺物が遺存している可能性は極めて低いと考えられる。（渡邊）

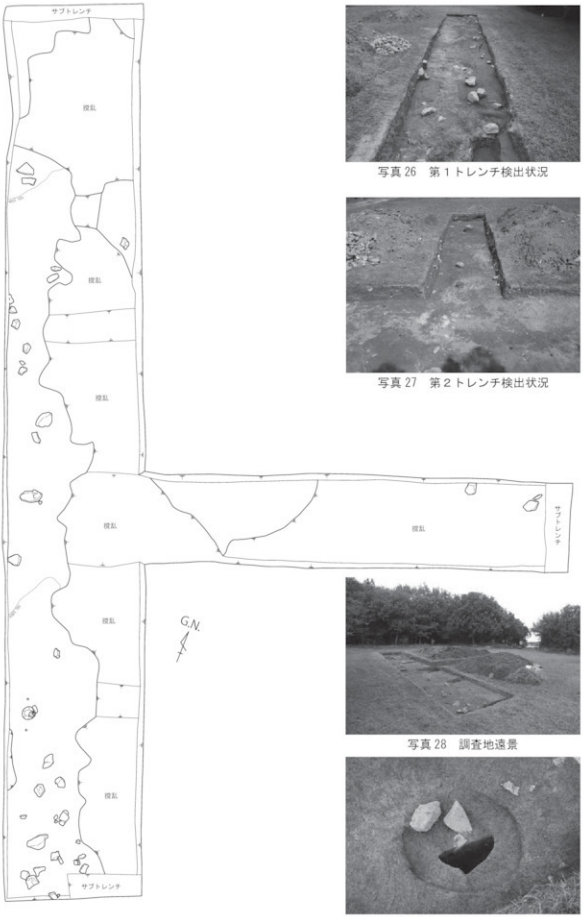

写真 26　第 1 トレンチ検出状況

写真 27　第 2 トレンチ検出状況

写真 28　調査地遠景

写真 29　ピット半裁状況

第 60 図　第 1・2 トレンチ平面図（S= 1/80）

【第１トレンチ西壁土層図】

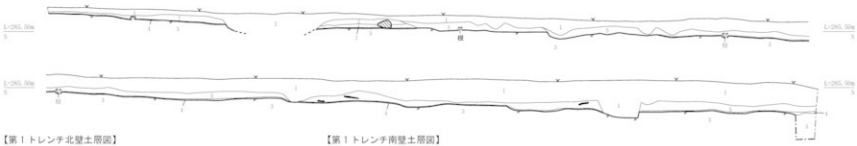

【第１トレンチ北壁土層図】

【第１トレンチ南壁土層図】

【第２トレンチ北壁土層図】

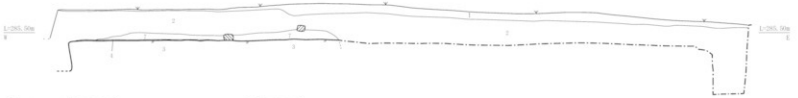

【第２トレンチ東壁土層図】

【SP01 断面図】

1, 2. SYR4/2 灰赤色シルト黄褐色風化礫を多量に含む

1. 表土（造成土）
2. 攪乱
3, 2. SYR4/1 赤灰色粘質シルト：地山
4, 2. SYR3/1 暗赤灰色シルト
5. 攪乱
6, 2. SYR5/2 灰赤色粘質シルト
7, 2. SYR4/2 灰赤色粘質シルト

第 61 図　トレンチ土層図（S ＝ 1 /50）

32. 屋嶋城跡浦生地区（やしまのきあとうろちく）

1 所　在　地　高松市屋島西町
　　高松市屋島西町 26 林班ろ7小班
2 調 査 期 間　平成 27 年1月7日～3月 31 日
3 調査担当者　渡邊　誠
4 調査の原因　重要遺跡確認調査
5 調査の概要
(1) はじめに

平成 25 年度調査によって城壁が物見台（雉城）と呼ばれている張出し部へと延伸することが判明した。その結果を受け、この張出し部と城壁との関係を主な主題として調査を行うことを計画した。調査は、周辺測量を行った後、2箇所でトレンチを掘削した。掘削は人力で行い、調査後は養生し、埋戻した。

(2) 調査成果

a 基本層序

第1・2トレンチともに表土直下に、にぶい黄褐色粘質シルトが堆積し、後述する石積み遺構を覆っている。石積みの背面の盛土もほぼ同質同色の土で、現状では含有物における差違しか認められない。第2トレンチ最下部で地山と考えられる同色（やや明るい）ではあるが、やや粘質及び湿潤な粘質シルトを確認している。

第 62 図　調査地位置図（S=1/50,000）

b 遺構の概要

第1トレンチでは、調査前から石列状の遺構らしきものが確認できたため、測量を実施した後、表土を除去した。その結果、想定以上に集石した状況を確認するとともに、概ね南北方向に石列が存在することが明らかとなった。そのため、今回の調査では、集石の測量にとどめ、次年度以降に一部、石材の取上げと掘削を実施することとした。

また、斜面部では、調査前から測量及び現地目視によって地形の傾斜変換点が確認できたとともに、城壁を延長した箇所に大きな石材が所在しており、城壁と張出し部との接続箇所と想定し、第2トレンチを設定した。調査の結果、想定していた箇所の石積みは大きく崩れており、明確な石積み遺構を確認することができなかった。ただし、地山と考えられる土を確認したこと、張出し部の基底部がほぼ同じ高さで傾斜が変化し立ち上がることから、概ね当該箇所が傾斜変換とみてよいと考えられる。また、この傾斜変換点には大型の石材が集積若しくは崩落したような状況で認められることから、本来は張出し部の表面は石積みであったと考えられ、城壁部分の城外側と同様な状況であったと考えられる。

第2トレンチ上部で、上記の石積み想定箇所から奥側（北側）に2ｍほど入った箇所で石積み状の遺構を確認した。確認できた範囲で約 1.3 ｍの高さがある。勾配はほぼ 90° で城壁が延伸してくる箇所では石積みは崩落しており、接続状況は確認できなかった。今回の調査では、この石積みの根までは確認できていない。そのため、この遺構がどのような意味をもつか、また、この張出し部がどのような構造になるかは現状では明確に判断できないが、下記の4つの可能性を想定している。

①テラス状の平坦面を挟んで、張出し部の表面は2段の石積みとなっており、確認した石積み状の遺構は上段側である。

②検出された石積み状遺構は裏込めにあたり、石積みは崩落している。
（城門地区の調査等により、石積みの背面の栗石が石積み状を呈する場合がある。）
③上段の石積み状遺構が古く、後に拡張した（若しくは工程差）。
④土層から、遺構を覆っている崩積土が偶然、石積み状に見える。
遺構の性格、類例等から①は現状では考えにくいが、今後、調査区を複数箇所で設定し、構造について明らかにする必要がある。

c 出土遺物の概要

表土から土師質の土器片が１点出土した。

6 まとめ

調査目的であった城壁との接続については判然としなかった。また、張出し部の構造を考える上で重要な石積み状遺構を確認した。当遺構の意味や張出し部の形状及び構造を明らかにするために、調査方法を検討し、時間をかけて調査を行っていく必要がある。（渡邊）

写真30　第１トレンチ検出状況（北東から）

写真31　第２トレンチ下段傾斜変換点状況（東から）

写真32　第２トレンチ下段検出状況（南西から）

写真33　第２トレンチ下段検出状況（南東から）

写真34　第２トレンチ石積み状遺構（南から）

写真35　張出し部遠景

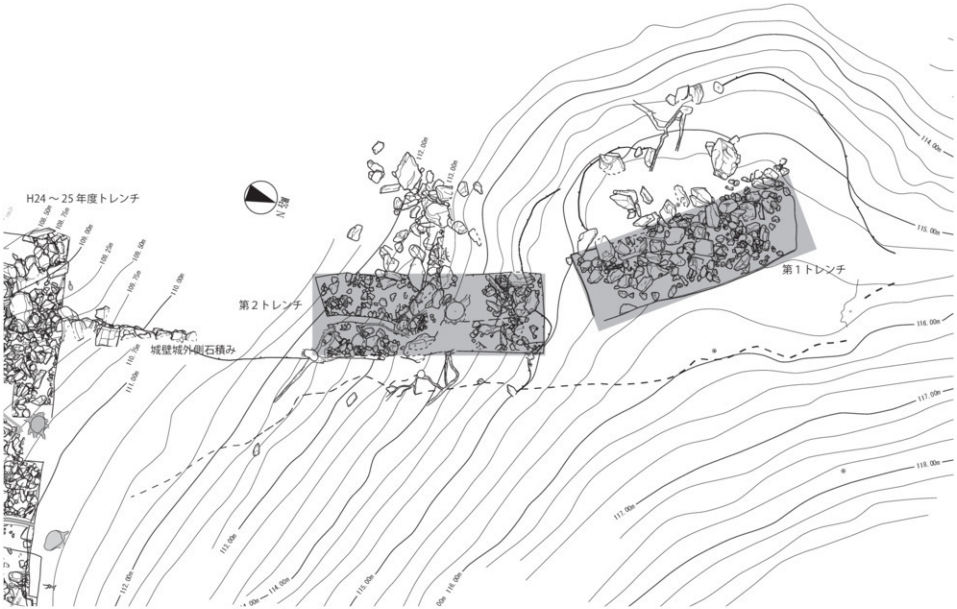

第 63 図　張出し部平面図（S= 1 /100）

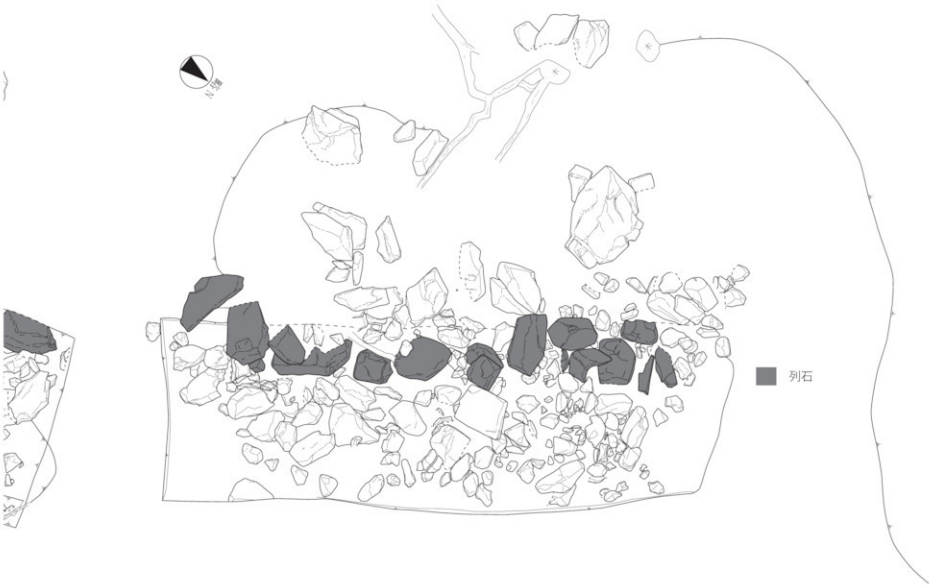

第 64 図　第 1 トレンチ平面図（S= 1 /40）

第 65 図　第 2 トレンチ平面図（S= 1 /40）

H26 年度トレンチ石積み状遺構立面図（a-a' S＝1/40）

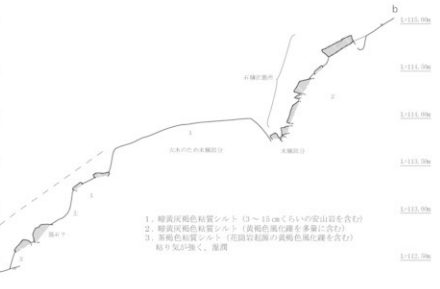

H26 年度トレンチ第２トレンチ断面図（b-b' S＝1/40）

H26 年度トレンチ土層図（c-c' S＝1/40）

第 66 図 第２トレンチ断面図・立面図（S＝1/40）

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないいせきはっくつちょうさがいほう
書名	高松市内遺跡発掘調査概報
副書名	平成27年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第168集
編著者名	大嶋 和則・小川 賢・渡邊 誠・高上 拓・波多野 篤・中西 克也・上原 ふみ・新井場 萌・杉原 賢治
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760-8571　香川県高松市番町一丁目8番15号　℡.087(839)2660
発行年月日	平成28年3月25日

ふりがな 所収遺跡	調査地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
太田下町 鮎滝地区	太田下町	37201		34° 18′ 31″	134° 3′ 7″	H26.12.24 ～12.25	74㎡	店舗建設工事
伏石町鹿瀬地区	伏石町	37201		34° 19′ 12″	134° 3′ 18″	H26.12.26	18㎡	分譲住宅建設工事
新名氏屋敷跡 (新名城跡)	国分寺町 中新名	37201		34° 17′ 8″	133° 57′ 23″	H27.1.14	40㎡	宅地造成工事
高松城跡 (丸の内地区)	丸の内町	37201		34° 20′ 53″	134° 3′ 11″	H27.2.3 ～2.4	47㎡	共同住宅建設工事
拝師廃寺	上林町	37201		34° 17′ 30″	134° 3′ 53″	H27.2.9 ～2.10	117㎡	共同住宅建設工事
条里跡	香南町	37201		34° 14′ 51″	134° 0′ 55″	H27.2.23 ～2.24	103㎡	市営住宅建設工事
神内城跡	西植田町	37201		34° 13′ 39″	134° 4′ 26″	H27.2.23 ～3.27	3300㎡	確認調査
摺鉢谷遺跡	峰山町	37201		34° 19′ 48″	134° 1′ 29″	H27.3.30	21㎡	個人住宅建設工事
目暮・松林遺跡	多肥上町 多肥下町	37201		34° 17′ 50″	134° 3′32″	H27.4.20・ 21	196㎡	店舗建設工事
空港跡地遺跡	林町	37201		34° 17′ 33″	134° 3′ 41″	H27.4.15 ～4.17	178㎡	店舗等建設工事
北野遺跡	三谷町	37201		34° 17′ 00″	134° 4′ 26″	H27.4.23～ 4.24	73.5㎡	共同住宅建設工事
喜岡城跡	高松町	37201		34° 20′ 05″	134° 6′ 46″	H27.5.28	27㎡	共同住宅新築工事
西打遺跡	鬼無町	37201		34° 19′ 58″	134° 0′ 01″	H27.6.10	50㎡	美容院建設工事
旧南海道跡・ 彦作遺跡	多肥上町	37201		34° 16′ 54″	134° 3′ 28″	H27.3.14 ～3.20 H27.7.14 ～7.15	80㎡ 173㎡	宅地造成工事
川島本町中横田 地区	川島本町	37201		34° 16′ 29″	134° 5′ 55″	H27.8.26	22.7㎡	土地売買
松縄町境目地区	松縄町	37201		34° 18′ 58″	134° 3′ 53″	H27.8.27	74.1㎡	店舗建設
鵜羽神社境内遺跡	屋島西町	37201		34° 21′ 57″	134° 5′ 35″	H27.8.17 ～9.8	2㎡	重要遺跡確認調査
高松城跡 (丸の内地区)	丸の内町	37201		34° 20′ 55″	134° 2′ 57″	H27.9.1	15㎡	都市計画道路高松海岸線整備
上林本村地区	上林町	37201		34° 17′ 29″	134° 3′ 50″	H27.10.5	30㎡	共同住宅建設工事
旧南海道跡	多肥上町	37201		34° 16′ 55″	134° 3′ 18″	H27.10.5	40㎡	多肥上町37号線道路改良工事
拝師廃寺	上林町	37201		34° 17′ 22″	134° 3′ 48″	H27.10.6	50㎡	分譲住宅造成工事
下代古墳	池田町	37201		34° 15′ 54″	134° 4′ 44″	H27.10.14	3㎡	太陽光発電工事
条里跡	香南町	37201		34° 14′ 57″	134° 0′ 33″	H27.10.22	43㎡	宅地造成工事
佐料遺跡	鬼無町	37201		34° 20′ 06″	133° 59′ 46″	H27.10.29	24㎡	店舗建設工事

六条町上吉木地区	六条町	37201		34° 17′ 30″	134° 4′ 41″	H27.11.26	34㎡	道路改良工事
条里跡	香南町	37201		34° 14′ 39″	134° 1′ 03″	H27.11.26	17㎡	個人住宅新築工事
稲荷山北墳1号墳	宮脇町	37201		34° 19′ 54″	134° 2′ 22″	H27.7.21 ～11.30	53㎡	重要遺跡確認調査
稲荷山1号墳	室新町	37201		34° 19′ 39″	134° 2′ 16″	H27.7.21 ～11.30	約1900㎡	重要遺跡確認調査
史跡天然記念物屋島レーザー測量・図化業務	屋島西町 屋島中町 屋島東町 高松町	37201				H26.10.9 ～H27.3.20 H27.5.29 ～10.30	11200㎡	重要遺跡確認調査
北猟山上地区	屋島環境省所管地	37201		34° 2′ 17″	134° 5′ 55″	H26.10.20 ～12.24	63.5㎡	重要遺跡確認調査
北猟山上地区	屋島環境省所管地	37201		34° 22′ 18″	134° 5′ 53″	H27.8.17 ～9.14	75㎡	重要遺跡確認調査
屋嶋城跡油生地区	屋島西町	37201		34° 21′49″	134° 6′ 07″	H27.1.7 ～3.31	22㎡	重要遺跡確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
太田下町蛙股地区	—	近世遺構	—	土師器片・須恵器片・磁器片
伏石町鹿腹地区	—	—	—	—
新名氏屋敷跡（新名城跡）	城館	中世・中世～近世	柱穴・土坑	土師質土器・須恵器・陶器等
高松城跡（丸の内地区）	集落	近世	ピット	陶磁器・瓦
拝師廃寺	集落	弥生～古墳時代	ピット・性格不明遺構・土坑・竪穴建物か？	土器
条里跡	—	—	—	—
神内城跡	城館	中世	—	—
摺鉢谷遺跡	—	—	—	土器片
日暮・松林遺跡	集落	弥生・近世	溝・ピット	弥生土器・土師器
空港跡地遺跡	集落	古墳	土坑・流路・ピット・溝・性格不明遺構	土器片・須恵器
北野遺跡	集落	弥生	自然流路	弥生土器
喜岡城跡	城館跡	中世	溝	土師器・瓦
西打遺跡	集落	中世	溝・土坑	土師器・石器片
旧南海道跡・彦作遺跡	集落・道路跡	—	溝	須恵器片・土師器片
川島本町中横田地区	—	—	—	弥生土器片
松縄町境目地区	—	弥生	溝	土師質土器・近世陶器
鶴羽神社境内遺跡	生産遺跡	弥生時代～飛鳥時代	遺物包含層	製塩土器
高松城跡（丸の内地区）	城館	近世	土坑・ピット・性格不明遺構	土師質土器・陶磁器
上林本村地区	—	—	—	—

旧南海道跡	道路跡 （旧南海道跡）	奈良・平安・中世	ピット・溝	磁器・土師器
拝師廃寺	社寺跡	弥生	不明遺構（竪穴建物？）・土坑	弥生土器・須恵器
下代古墳	古墳	古墳	—	—
条里跡	条里跡	奈良・平安・中世	ピット・溝	—
佐料遺跡	集落	弥生・平安・中世	溝・旧河道・性格不明遺構	弥生土器
六条町上青木地区	—	—	—	—
条里跡	条里跡	奈良・平安・中世	—	—
稲荷山北端１号墳	古墳	古墳	石列等	土師器
稲荷山１号墳	古墳	古墳	—	—
史跡天然記念物屋島レーザー測量・図化業務	—	—	—	—
北嶺山上地区	—	—	—	—
北嶺山上地区	—	近代・不明	ピット	—
屋嶋城跡浦生地区	城館	古代	石積み（雉城）	—

高松市埋蔵文化財調査報告第 168 集

高松市内遺跡発掘調査概報

－平成 27 年度国庫補助事業－

平成 28 年 3 月 25 日　発行

編　集／発　行　高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号

印　刷　株式会社 テップ